

**令和5年度 第1回
門真市教育委員会点検・評価検討委員会 会議録**

開催日時 令和5年7月7日（金）13：30～17：00
開催場所 門真市役所 本館2階 大会議室
出席者 野田文子委員、新谷龍太郎委員
（委員長は野田文子委員、副委員長は新谷龍太郎委員）
事務局 鈴木教育部長、大倉教育部次長、峯松教育部総括参事、高岡教育総務課長、渡辺教育企画課長、高山学校教育課長、植原学校教育課参事、向井学校教育課参事、永田教育総務課長補佐、山田教育総務課主査、姫路教育総務課係員

傍聴者 なし
議事

事務局（永田教育総務課長補佐）

それでは定刻となりましたので、只今から令和5年度の第1回門真市教育委員会点検・評価検討委員会を開催させていただきます。

本日は、ご多忙にも関わりませずご出席賜りまして誠にありがとうございます。

本日の司会を務めさせていただきます。教育部 教育総務課 課長補佐の永田でございます。よろしく願いいたします。

今回は、第1回目の検討委員会でありますので、門真市附属機関に関する条例の施行に関する門真市教育委員会規則、第4条第1項の規定により、委員長及び副委員長を委員の選任により定めることとなっております。

本検討委員会の委員長が選出するまでの間、私の方で進行させて頂き、その後、委員長に議事進行をお任せさせて頂きたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

本日は、すべての委員の皆さま方にご出席頂いており、門真市附属機関に関する条例の施行に関する門真市教育委員会規則第5条第2項に規定にあります過半数の委員の要件を満たしておりますので、会議が成立していることをご報告いたします。

まず、点検評価検討委員のご紹介をさせていただきます。関西福祉科学大学の教授でいらっしゃいます、野田 文子先生でございます。

野田委員

よろしく願いいたします。

事務局（永田教育総務課長補佐）

はい。続きまして、同志社女子大学准教授でいらっしゃいます、新谷 龍太郎様でございます。

新谷委員

よろしく申し上げます。

事務局（永田教育総務課長補佐）

はい。続きまして、教育委員会事務局でございますが、時間の都合もございませんので紹介は省略させて頂きまして、名簿を机の上に置かせて頂いておりますので、ご確認をよろしくお願い致します。

次に、お手元の資料を確認したいと思います。まず会議の次第ですね。2点目に資料1として諮問書の写しですね。資料2、審議会等の会議の公開に関する指針です。公開要領（案）です。傍聴要領（案）です。附属機関に関する条例（抜粋）と附属機関に関する条例の施行に関する門真市教育委員会規則（抜粋）です。本日使います令和5年度の点検・評価シート（1回目用）です。そして、成果指標と主な取り組みの対応表です。点検評価検討委員の意見・助言となっております。参考資料として門真市の教育振興基本計画となっておりますのでよろしくお願い致します。資料ございますでしょうか。

それでは、会議の次第に沿って進めさせて頂きます。

まず、案件1委員長・副委員長の選出についてでございます。資料6にございます規則ですね、門真市附属機関に関する条例の施行に関する門真市教育委員会規則の第4条第1項の規定によりますと、委員長及び副委員長を、委員の互選により定めとなっております。委員長、副委員長の選出につきまして、何かご意見ございますでしょうか。

新谷委員

昨年度も、点検・評価検討委員会の副委員長を務められました、関西福祉科学大学の野田先生がよいかと思います。

事務局（永田教育総務課長補佐）

ありがとうございます。ただいま、新谷先生から野田先生のご推薦を頂きましたが、野田委員いかがでしょうか。

野田委員

務めさせて頂きたく思います。

事務局（永田教育総務課長補佐）

はい。ありがとうございます。それでは委員長には野田先生、副委員長には新谷先生の就任をお願いします。お席の方に委員長・副委員長の名札を設置させて頂きます。少々お待ちください。

事務局（永田教育総務課長補佐）

それでは、委員長、副委員長が決定しましたので、諮問に移りたいと思います。

諮問に関しましては、資料1の諮問書の写しの通りとなっております。なお、諮問書の交付につきましては省略させて頂きます。よろしくをお願いします。

それでは、これ以降議事進行につきましては、委員長にお願いしたいと思えますのでよろしくお願ひいたします。

野田委員長

はい。それでは私の方で続いて進行させて頂きたいと思えます。まず、案件2の会議の公開・非公開について事務局から説明をお願い致します。

事務局（姫路教育総務課係員）

はい、案件2「会議の公開・非公開について」ご説明いたします。

お手元の資料2「審議会等の会議の公開に関する指針」をご覧頂けますでしょうか。

この指針は、本市の審議会等の附属機関及び専門委員で構成する協議会の公開に関する取扱いをお示したものです。

この指針の第3条に会議の公開の基準として原則公開、そして第4条に公開・非公開の決定として、審議会等の長が会議に諮って決定するとありますので、会議の公開・非公開を決定して頂きますようお願い申し上げます。

野田委員長

それでは、まずこの検討委員会を公開するかどうかについてお諮りしたいと思えます。

情報公開の観点から原則公開とし、プライバシー等個人情報等についての審議を行う際には、必要に応じて非公開ということにしたいと思えますがいかがでしょうか。

新谷副委員長

異議ありません。

野田委員長

ありがとうございます。

それではご賛同頂けたものとし、本検討委員会は原則公開とし、必要がある場合のみ非公開と致します。

では、公開についての手続、方法等について事務局から説明お願いいたします。

事務局（姫路教育総務課係員）

はい。只今、委員長からお諮り頂き、ご賛同を頂いたということで、原則公開の方向で確認されました。今後、開催の周知につきましては、市役所別館1階の情報公開コーナーに掲示するとともに、市ホームページ等でも情報提供を行ってまいりたいと考えております。

なお、本検討委員会の公開と傍聴につきましては、資料3公開要領と資料4傍聴要領の案をご覧ください。こちらの公開要領と傍聴要領の案に基づいて、公開及び傍聴して頂くということを考えております。

次に、会議録についてであります。本会議におきましては、ボイスレコーダーで録音させて頂き、原則として会議終了後2週間を目途に、全文筆記で作成しますが、会議録作成に相当の時間を要する合理的な理由が存在する場合は、この限りではなく1ヶ月後を目途に作成するものとします。ただし、全文筆記については、不服申立てに係る口頭審理、その他特に重要な事項を扱う場合を除き、「てにをは」等、発言内容に齟齬が生じない範囲で修正及び簡略化させて頂き、市ホームページに掲載したいと存じます。

なお、本会議の会議録につきましては、門真市情報公開条例に基づき、不開示情報を除いて公開するものとなりますので、ご了承をお願い致します。

また、議事録の確認につきましては、公表前に事前に各委員にご一読頂くこととし、議事録については委員の皆様の氏名入で公開させて頂きたいと考えております。

説明は以上でございます。

野田委員長

事務局からの説明は終わりました。このことについて、何かご意見はございますか。

新谷副委員長

意見はありません。

野田委員長

ありがとうございます。特に意見がないようですので、会議の公開についての手続、方法等については、事務局案のとおりということによろしいでしょうか。

新谷副委員長

はい、異議ありません。

野田委員長

ありがとうございます。それでは、会議の公開要領及び傍聴要領は、事務局案のとおりと決定致します。

それでは、会議を公開と決定致しましたので、本日傍聴に来られている方がおられましたら入室をしてください。傍聴者はおられますでしょうか。その間、会議は中断といたします。

事務局（山田教育総務課主査）

傍聴者いらっしゃいません。

野田委員長

それでは会議を再開いたします。

案件3点検・評価項目の内容についてであります。事務局より説明をお願いいたします。

事務局（永田教育総務課長補佐）

それでは、点検・評価項目の内容についてであります。お手元の点検・評価シートについてですが、こちらについて、点検評価検討委員の皆様、意見ご助言をいただくということになっております。

点検評価報告書を作成する法的根拠であります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を毎年行い、その結果に関する報告書を作成し、議会への提出をするというものになっております。

次に、点検・評価の目的についてであります。教育に関する事務の管理及び執行状況を点検・評価を行うことにより、重点化等を図るべき分野を明確化するなど、市民が求める質の高い教育を提供するとともに、住民に対する行政の説明責任を充実させることで、教育行政に対する市民の信頼性の向上を図ることを目的としております。教育委員会の主要施策について進捗状況を明らかにした上で課題を分析し、今後の方向を示してまいります。

次に点検・評価を頂くにあたって点検・評価シートの説明をさせていただきます。令和3年度から新教育振興基本計画が開始されていることから、この計画の体系に基づいて評価を行って頂きます。

計画の体系としましては、施策の方向が7つあり、その下に24の実施策が位置付けられております。その実施策ごとにシートを作成しておりますので、シートごとに評価をして頂きます。

続きまして、シートのご説明を致します。まずシートの中に計画における現状と課題、計画における今後の方向性、というものがございます。こちらにつきましては、計画に掲載されている内容を記載させていただいております。また、めざす指標と、その目標についても計画で設定されたものを掲載し、令和2年から4年までを、計画策定後の実績について評価のために記載をしております。

そして次に、主な取組ですが①、②と書かれた取組名やその内容については、計画に記載されている内容を記載しております。その主な取組の下に、活動指標を掲載しております。活動指標の中に、数値が同じであっても活動を継続的に維持することが、同質の教育を保障することになり、教育的に重要になっているという指標については、指標名の後ろに【維持】と記載しております。

次に、令和4年度活動・成果概要についてですが、昨年度の活動と、成果の概要を記載しております。そしてその下に成果指標を掲載しております。成果指標のうち、毎年各学校でアンケートを実施している学校教育診断につきましては、【学校教育診断】と記載しております。めざす指標を採用しているものについては、【めざす指標】と記載しております。

そして、成果指標についてですが、どの主な取組に対する成果指標か分かるように、別紙で成果指標と主な取組の対応表、対照表を付けております。そちらの対応表をご覧ください。

例えばですが、中央に主な取組が①、②と記載されておまして、その横に「対応する成果指標」の番号を記載しております。例えば、評価シートの、点検・評価シートの冊子の5ページですね、をご覧ください。評価シートの5ページのところから成果指標1とありますが、その成果指標1は①に対応しておまして、2は②に対応しておまして、6ページの方に3ですね、3については主な取組の③、4は④、5、6は⑤に対応していると、いう内容になっています。そちらはこの対応表のところに記載させていただいております。よろしいでしょうか。

最後に、令和4年度の実施を踏まえた、課題をこのシートの方に記載しております。

以上が、シートの説明になります。

続きまして、評価方法についてですが、各担当課長よりこの点検・評価シートについて簡単に説明があった後に、委員の方にご意見・ご助言を頂きたいと考え

ております。

そして、最後に全体を通しての意見を頂きたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。以上です。

野田委員長

ありがとうございます。それでは、施策の方向の1、実施施策（1）学習指導要領の確実な実施から説明をお願いします。

植原学校教育課参事

委員長。いいですか。

野田委員長

はい。

植原学校教育課参事

学校教育課教育センターの植原です。2ページをご覧ください。

学習指導要領の確実な実施についてご説明いたします。主な取組は、①学習指導要領に基づいた授業の推進、②社会に開かれた教育課程の推進、③プログラミング教育の推進、④ICT機器の活用、⑤非認知能力の育成です。

活動・成果概要は記載の通りであります。その下に成果指標を記してあります。

最後のページに、7ページになりますが、今後の目標について記載しております。以上です。

野田委員長

はい。それでは、こちらの学習指導要領の確実な実施についてご意見を頂きたいと思えます。質問等意見をまず私の方からさせていただきます。よろしくお願いたします。

それでは、質問が1つあるんですけども、ちょっと改めて数字の説明を頂こうと思っていたのですが、4ページの活動指標の②の社会に開かれた教育課程の推進の活動指標の1の全20校の数字なんですけど、令和6年令和7年から19になっているというのは、学校数が減るとそういう理解でよろしいですか。

植原学校教育課参事

その通りでございます。

野田委員長

こちらの活動成果指標、成果概要については、非常にはっきりと対応がわかってわかりやすかったんです、内容も具体的でわかりやすかったです。その中に、活動成果概要①のところにスクールアドバイザーという言葉が出てくるんですけども、これは他の施策の所でも色々出てきてですね、どのような存在なのかが、ちょっとイメージしにくかったのですが、ご説明いただけますか。

植原学校教育課参事

はい。スクールアドバイザーは、学校教育課に席を持っておりまして、退職校長の先生方にやっていただいております。生活指導面や学習指導面、多岐にわたり保護者対応等、市民対応等も含めて対応していただいております。教育センターに対しては学習指導、学校への授業改善等の関わりになっております。

課長、付け加えあれば、お願いします。

高山学校教育課長

はい。学校教育課の方に座席を置いていただいているスクールアドバイザーにつきましても、市民保護者からの電話相談とか来庁相談に対応するとともに状況によって学校のケース会議等に一緒に入るようなケースもございます。

野田委員長

少し後の施策になるんですけども、元々計画の中に緊急時に対応するためのスクールアドバイザーという表現があるんですけども、今のお話だとかなり日常的な教育活動にも関わって頂いているということなんですけども、その方に緊急的な対応の場合もしていただくと、そういうことなんですかね。

植原学校教育課参事

そうですね。特にその緊急というのは、どういう表現のところかわからないんですけども、コロナで管理職の校長先生、教頭先生がお休みになられた場合であるとか、そういうことも緊急のことで、学校行って支援いただいたり、元退職校長でありますので、支援いただいたりしております。

野田委員長

また後で出てきたら、そのときに言います。今の説明で大体イメージはつきました。

もう一つ気になったのが、③のプログラミング教材の貸し出しなんですけれども、これがプログラム教育の推進のところで、令和4年は減ってはきているん

ですが、この貸し出しの手続きとか、使いにくさとか、そういうものは別段ないのでしょうか。

植原学校教育課参事

手続き面につきましては、教育センターに申請書を出していただきまして、申請のあった数を整理していただいて、これは教育企画課との連携の中でやっているんですけども、GIGA スクールサポーターの方が学校に届けていただく場合もありますし、先生が取りに来られる場合もあつたりと、なので、なるべく学校の負担がないように寄り添った形で貸し出せるようには、心掛けています。

野田委員長

令和3年に比べて令和4年が若干ですけど下がっているというのは心当たりはございますか。

植原学校教育課参事

令和3年度は、とりあえず使ってくださいという形で寄贈いただいて、センターにありますので、使っていただいたことがありました。昨年度は、実態に応じて使っていただくということになりましたので、こういう数になっているのかなと考えております。

野田委員長

令和5年の20という数字についてはどんなふうにお考えですか。

植原学校教育課参事

今年度コロナ禍が明けまして、やっと集合でプログラミング担当者を集めた研修を教育センターで実施していきまして、この夏にも実際にこのプログラミングの機材を使った実習を行う予定をしておりますので、使っていただけるのじゃないかということで、考えております。

野田委員長

わかりました。この数字の動きというのが、意味がわかりました。私の方からは以上になります。

新谷副委員長

一旦、それほど時間かけれないと思いますので、気づいた点、提言だけでまた次回に発言させて頂ければと思います。

まず、3ページの1ですかね、全国学テの結果ですけれども、授業で課題の解決に向けて取り組んでいる児童の割合で、中学校で令和3年 81.2 が令和4年 77.7 に下がっている要因についてまた検討いただければと思います。その他の数字は高まっているので、取り組まれてきたことだと、センターの実践実績なんだろうなと思います。

次4ページなんですけれども、さきほどおっしゃった、プログラミング教育用教材の貸し出し回数というのが成果目標なのですが、これから例えば、貸し出し回数だけでなく、どういった報告があったのかとか、活用事例の収集数とか、そういったことも成果指標として検討いただければいいかなということと、あとICT活用の実践事例報告が令和3年から令和4年にかけて減っているのですが、昨今、文科省の方でも ChatGPT の読書感想文での活用など、そこらの検討事例も増えていることからですね、この回数というのはもっと増えてきてもいいのかなというふうに思います。

あとは5ページですけれども、地域等の外部の資源を活用しながら効果的に組み合わせているというところで、中学校のパーセンテージがかなり飛躍的に高まっているというところはよい傾向だと思いますので、是非この中身についてまた詳しく進めていただければと思います。

あと7ページのところにあります情報活用能力の体系表というのは非常に良いと思いますので、さらに取り組んでいただけたらいいかなと思います。

あと、非認知能力なんですけれども、非常にこれは設定が難しく、全国的にも着手しているところですので、例えば私たちは、自尊感情、レジリエンス、共生意識、ウェルビーイングみたいところで非認知能力を測定しておりますので、そういった事例なども収集いただきまして、より絞った形での指標開発というのに取り組んでいただければと思います。私の方からは以上です。

野田委員長

ありがとうございました。それでは、次に行きたいと思います。実施施策(2) 学力向上に向けた基盤づくりについて説明をお願いします。

植原学校教育課参事

はい。こちら私の方からご説明させていただきます。学力向上に向けた基盤作りについてでございます。主な取り組みは、①門真市学力向上アクションプランの推進、②門真市学習到達度調査等の実施及び活用、③質の高い授業作り、④組織体制の強化と目標の共有。

活動成果概要は、10ページに記してございます。

最後、11ページに今後の目標を記載しております。以上です。

野田委員長

はい。ありがとうございました。それでは、この学力向上に向けた基盤作りについて私の方から質問、意見を述べさせていただきます。まず前から順番にいきたいと思います。

8ページのところなんですけれども、めざす指標ですね。これが年々、中学校の方は伸びてきていますが、小学校の方は少し伸び悩んでいるかなという感じがいたします。それで、学力向上に向けた事業改善について、③の質の高い事業作りというところで、かなり具体的な改善の推進をしていただかないと小学校はちょっと難しいんじゃないかなと思います。

それと繋げてですが、例えばそのために教育センターの方で学習内容確認プリントというものが、10ページの成果概要のところの①ですね。①の7行目辺りに学習内容確認プリントを教育センターの方で毎月作成しているというような成果報告がありましたので、そういうのも確認しながら、日々の家庭学習の指導の活用にも生かすというような形で、少し小学校の方にも力を入れる必要があるんじゃないかなというように感じました。

もう一つは、今年は、門真市の学力向上アクションプランの最終年ということで、フォーラムを開催するというのを考えておられると思うんですけれども、全教職員が確認を行うことが目標ということが書いておりますので、せっかくのフォーラムですので、是非これまでの成果を、あるいは課題を全教職員に確認する場、機会にさせていただきたいというふうに思います。

それともう一つは、最後の④の組織体制の強化と目標の共有の11ページの一番下のところなんですけれども、それぞれの担当者が自己の課題を把握して改善していくということなんですけれども、かなり具体的にですね、研修の内容に加えて、回数や実施形式についても検討を行いますと書かれておりますので、非常に具体的な見通しを持っておられるんだなという印象がありました。具体的にはどのような改善を考えておられるのか聞かせて頂けたらと思います。

植原学校教育課参事

はい。組織体制の強化ということで各学校の主要ポストである、そこに挙げている教務主任や首席指導教諭の研修を実施していきたいと、この間ずっと計画はあったのですが、コロナ禍のために実施できておらず、今年度からやっというところ。教務主任につきましては、実数計算をしっかりといただく、その目的としましては、やらなければいけないことやらないといけないんですが、過剰に行う必要がないことについては整理をして、そして必要なものに時間を使っただきたいと、働き方改革の視点でも、教務主任の会議をやっというところと考えて

おります。そういうところを首席や指導教諭等も、一緒になりながら、校内の組織体制を強化できるような研修を考えているところです。

野田委員長

コロナでできなかったこともあったということですので、是非充実したものにしていきたいと思います。

中学校の方の学力については、めざす指標に成果が少しずつ出てきていると思いますので、このまま良い方向に向かっていきたいと思います。私からは以上です。

新谷副委員長

ありがとうございます。そうですね。学力向上につきまして、もちろんこの計画書はどうしても全国を 100 としたときの、というふうな目標設定になりがちなんですけれども、ちょっとこれでやっている限りはなかなか難しいところもあるかなと思いますので、一つ、二つ、三方のご提案なんですけれども、例えば伸びた学校数、去年の偏差値が 85 として、その次の年に、それが 90 になったら、分母 85 のうち 90、で伸びたというふうな形になりますので、その伸びた学校の数みたいなのところも一つ目標設定にするといいと思います。どうしても全国 100 っていうところを追いかけるとしんどいところがありますので。

あと、学校の子どもたちとか先生方がエンパワーメントされるような、そういった伸び率、しかもそれを校区のしんどさで総統してですね、特にしんどい地域でこういうふうに伸びたとか、そういうふうな形でちょっと中では見ておいた方がいいのかなというのが一点。

もう一つの見方は、校区で伸びたかですね。小学校単体とか中学校単体で見るとはなくて、その校区小中で、全体を 100 としたときに、どういう位置にあるのかとか、去年に比べて伸びたのかとか、何かそういった視点でも見ていった方がいいと思います。ずっとこの見方を継続していますけれども、どうしてもブレイクスルーが見えないので、どこに教育委員会として、集中的に資源を投入しなきゃいけないのかとか、資源投入した結果どういう成果が見えたのかというのを検証するためには、そうした細かいターゲティングが必要になってくるのかなというのが一点です。

もう一点は、やはり地域との連携という視点も入れておく必要があって、あまり詳しくわからないのですがこの Kadoma 塾というのが、僕も学習支援している中で何回か耳にはするのですが、中学生の支援みたいな感じですかね、ボランティアの支援みたいな？

植原学校教育課参事

Kadoma 塾につきましては、公設の塾です。

新谷副委員長

公設の塾なんですね。ではちょっと僕の知っているものとは違うと思うんですけども、中学生の学習の支援ボランティアみたいなところで門真でネットワークがあるっていうふうな話を伺いますし、こども食堂のネットワークも門真は結構広がっていますので、そうしたところとの連携も見える化してですね、そういう連携の進んでいる地域でどういうふうな改善が見られるのかとか、そういった視点でも計画・目標作りをしていかれると違う視点でアプローチができるのかなと思いました。以上です。

野田委員長

ありがとうございました。ではまた、伸びたところのものを指標にするとか、今後検討していただければよいなと私も思います。

それでは続きまして、(3) グローバル化に対応するための取組の推進、こちらをお願いいたします。

植原学校教育課参事

こちら私の方からご説明させていただきます。グローバル化に対応するための取り組みの推進についてでございます。主な取組は、①外国語（英語）教育の充実、②「めざせ世界へはばたき事業」の推進、③世界に関心を持つ機会づくりや海外の子どもたちとの交流の機会づくりです。

活動成果概要は、14 ページに記載しております。

最後に今後の目標を記載しております。以上です。

野田委員長

ありがとうございました。それでは私の方から、先に質問で、理解ができなかったところがあるのですが、まず 14 ページの上から 3 行目の外国語教育の充実の所ですね、専科指導加配教員が市内の 5・6 年生で授業を行う体制ができたということですが、15 ページの今後の目標のところでは、①外国語教育の充実の 6 行目辺り、小学校英語専科加配教員について、小学校 4・5・6 年生対象の授業が行えるように府に加配を要望すること、と書いてあるんです。ここにまた 5・6 年が入っているのですが、これはさらに重ねて、というような意味なのでしょうか。今は十分にまだないということですかね？

植原学校教育課参事

今、5・6年なのを、全校4・5・6と専科教員ができるようにしたいという意味で書かせていただいています。

野田委員長

4年に広げたいのですね。なるほど、わかりました。少し、どういう意味だろうと思ひまして。

植原学校教育課参事

少し文言を変えます。

野田委員長

はい。それに伴ってですが、加配を要求するとかですね。

それから(2)のALTの配置についても、コミュニケーション活動が学校教育全体の中で実現できるようにすること、というふうに書いてあるのですが、これは研究推進ではないんじゃないかと、と思います。

(1)の上の行に、次の2点についての研究推進ですと書いてあるので、もう研究の段階ではなくて、推進されているんだらうから、研究は要らないんじゃないかなと思います。何かこれから推進して実施していく前段階で研究ということがあるんですけども、そういった意味で使われているわけではないと思うので、推進のほうがいいだらうと思います。

植原学校教育課参事

はい。

野田委員長

それから、同じ意味でですね、1番下の方にも交流の機会がもてたりするよう研究していきます、と書いてあるんですね。ここは研究ではなくて、何をするかということを書いていただいたほうがいいのかなと。推進していきます、でもいいですけども、ちょっと研究という言葉を使うと、まだスタートしていないというイメージになりますので。スタートしながら生活の研究とかもあるんですけども、わかりにくいかなと思います。

それから、これもまた数字で申し訳ないんですけども、14ページの成果指標のところ、1番、上の方の令和2年3年の指標というので、英語で自分の気持ちや考えを伝え合うことができたとか、そういう項目の方があるのですが、それが12ページの指標からきているんですかね。あ、その下ですね、実際は令和

4年の指標は、外国語の授業は楽しいと思う児童の割合っていうのになっ
てるんですね。それが令和4年は85.1と89.1と、ここは段差があるのは、この調
査の中身が変わっているからというのはわかるのですが、この12ページにも外
国語の授業は楽しいと思う児童の割合というものがあって、この令和7年の目
標よりも、この計画の達成目標よりもちょっと下がっています。令和7年の数値
が下がっていますよね。計画のほうが90になっていますが、88と92というよ
うに下がっているのか上がっているのか、平均はまあ90にはなるんですけど
も、その変動ですね。中学校はちょっと上がっているんですが、これはやってみ
てちょっと調整をしたということなんですかね。

植原学校教育課参事

数字は調整をさせていただいていたと思うんですが、すみません。

野田委員長

あの12ページのめざす指標って、基本計画の中にありますよね。それでは令
和7年は90になっているんですけども、こちらの14ページの成果指標で出
てきている令和7年の目標は小学校は88%になっているんです。ちょっと下が
っているのは、何が意図があってされているのかなとも思ったのですが。

他にも発見できたので、何かあるんだったら教えていただこうと思ひまして。

植原学校教育課参事

すみません。ここは本当に、しっかりと子どもの実態に応じて数字を足してい
ったときに88になってしまったということで、ただ、既に教育振興基本計画の
方で定めていますので、そこに合わせて、させていただこうと思ひます。

野田委員長

はい。令和7年はちょっと合わせていただいて。

それで、英語教育、外国語の英語教育全体の成果というのは年々向上していま
すので少しずつ効果が上がってきているというふうに思ひます。今後もこの取
り組みですね。ALTの派遣回数、それから門真市の英語プレゼンテーションコ
ンテスト、それから国際理解、総合的な学習の時間のもの、と取組は充実してい
ただければいいかなと思ひます。以上です。

新谷副委員長

確認ですけども、14ページの英語で自分の気持ちを授業で伝え合うことがで
きたというところの、令和3年と令和4年では調査の内容が違うということで、

パーセンテージも違っているということによろしいですか。

植原学校教育課参事

はい。そうです。

新谷副委員長

はい。ではちょっと戻りまして13ページのところの、総合的な学習の時間において国際理解を実施した学校数という目標なんですけれども、この学校数だけで見るとそんなに変化がないので、例えば多文化共生に関する目標設定が、全体的に見てなかった気がしますので、そのルーツのあるこの母文化とか、母国語学習とかの実施だとか、それによって、エンパワーメント、自尊感情が高まった子どもの数とか、何かそういったところもちょっと、計画にはなかなか表に出しづらいですけれども、しておく必要があるのかなというふうに思いましたので、若干コメントだけさせていただきます。

野田委員長

よろしいですか。はい、ありがとうございます。それでは(4)の小中一貫教育の推進についてご説明をお願いいたします。

高山学校教育課長

はい。学校教育課の高山です。まず16ページをご覧ください。小中一貫教育の推進についてご説明いたします。主な取組は小中一貫教育のさらなる推進、小中一貫教育を意識した小・小連携の推進、就学前教育からの円滑な接続となっております。

活動成果概要は記載の通りであり、その下に成果指標を記してあります。

最後に今後の目標につきましては、18ページに記載しております。以上です。

野田委員長

はい。ありがとうございます。私の方から、まず質問をさせていただきたいのですが、17ページの③の就学前教育からの円滑な接続の活動指標の数字なのですが、これは、この交流を実施した小学校数ということなのですが、急に5年から増えて、またさらに6年から増えて、非常にこう階段状に、大きく上がっていくような数字になっています。このあたりのこの3という数字がどういう数字なのかをまず説明いただいて、且つその上昇の見通しというのも教えていただけたらと思います。

高山学校教育課参事

令和2年度から令和4年度につきましては、やはりコロナの影響がありまして、それまでに実施していた幼保こども園との交流、小学校との交流がなかなか実施できていないような状況にありました。

今年度になって、第2類相当から5類相当に変わりました。だんだんと元通りの取組ができていることから、令和5年度については、おそらく一定数増えるであろうというふうに見ております。このまま、この感染症の落ち着き具合にもよりますけれども、教育委員会としましては、令和6年度、7年度につきましては、前後においてきちっと就学前教育との交流が何らかの形できることを目標として取り組んでいきたいということで、13というふうに設定させていただきました。

野田委員長

ということはコロナの前は、どれくらいの取組だったのですか。

高山学校教育課参事

はい。取組手法は様々あったと思うんですけれども、基本的にはどの学校においても交流はしていたものと考えております。

野田委員長

わかりました。それは、どの学校でもしていた取組というのを、円滑な接続ということでかなり整備されるというんですか、把握して、内容を一本化するとうか、そういったことを考えておられるのですか。

高山学校教育課参事

はい。以前は、例えば今度新一年生に就学予定の園児たちが学校見学とか授業体験といったような取組はよく行われておりましたけれども、それだけではなくて、こちらに記載させていただいておりますように、門真市就学前教育保育共通カリキュラムという形で、もうちょっとカリキュラム的な中身にも踏み込んで、やはり段差のないようどの小学校との接続みたいな、質をちょっと高めていかなければいけないというふうに考えております。

野田委員長

わかりました。今ご説明いただいた、この小中の系統的なカリキュラムとかそういうものを導入しながら、踏まえていくということですので、そのあたりの数だけ増えたわけじゃなくて、質的にも充実しているというあたりが良いんじゃない

ないかなというふうに思うので、これからも続けていければと思います。私の方からは以上です。

新谷副委員長

私も、幼・こ・保と小学校ですね、この交流数というところが目標になっていますけれども、その上にありますような先ほど説明のあった共通カリキュラムの開発とか検証っていうところも目標に入れていただくのいいかなということと、特にこの接続にあたっては障がいを持っている子どもの就学前の様子と就学後の様子の共有とかが大事になってくるかなと思いますので、そのあたりも少し含んでいただくといいかなと思います。

また、16 ページですけれども、小中一貫教育推進プランの見直し業務進捗が0から100になってしまいますので、段階的にどういうふうが増えていくのかといったところも説明をいただければと思います。後半の小中一貫の推進プランの中間というか段階だけの説明いただければと思います。もし時間があれば大丈夫です。次回に回していただいても構いません。

高山学校教育課参事

このあとの、小中一貫教育の推進プランの見直しですか。

野田委員長

そうですね。令和5、6とどういうふうな数値で考えていらっしゃるのか。16 ページで、令和4年の0から令和7年の100に飛んでいるので、これの真ん中はどうしますか。ということです。

高山学校教育課参事

これは、過去に策定しました門真市小中一貫教育プラン推進プランというものがございまして、策定から10年以上の歳月がと書かしていただいているようにかなり昔に策定したプランです。

基本的にはそれを改定した時点でもう完成なので、0から100というような指標の設定にならざるを得ないかなというふうに思い考えております。しかしながら、今ご指摘いただきましたように、いきなりそれがある日突然できるというわけではなくて、それに向けた議論というのが、とても大切だと考えております。

本市におきましては、今度令和8年度に義務教育学校を開設するというような流れの中で、系統的な取り組みとか、その中でどうキャリア教育を関連付けていくかというのを実際今精力的に行っているところです。ちょっとその辺りと、

この一貫教育プランの見直しということをクリックさせながら、今年度来年度再来年度と着実に実施していきまして目標である令和7年度については、しっかりとそれが完成しているという状況にしたいと思います。

野田委員長

ありがとうございます。私も少し言い忘れたんですけども、小中一貫教育で小中連携ということもあるんですが、小小連携も重大だと書いてあります。これもなかなか難しいことだと思うんですけども、やってみないと分からないですね。小小連携はなかなか難しそうだと思います。

はい。それでは1番の確かな学力の育成のところが終わりましたので、2すべての子どもへの学習の支援ということで、(1)障がいのある子どもの自立支援についてご説明をお願いいたします。

高山学校教育課参事

はい。引き続き、学校教育課の高山でございます。20ページをご覧ください。障がいのある子どもの自立支援についてご説明いたします。主な取組といたしましては、21ページからの、①ともに学びともに育つ学校づくりの推進、②一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の充実、③通級指導教室の充実、④支援教育研修の充実となっております。

活動成果概要は記載の通りでありまして、その下に成果指標を記してあります。

最後に今後の目標につきましては、23ページに記載しておりますのでよろしくをお願いいたします。以上です。

野田委員長

はい、ありがとうございます。それでは私の方から、説明をさせていただきます。まず最初に、目標の値が20、20、20という学校数があるのについて、一つ減るとするのは、19になるのは一つ学校が減るからだということをお聞きしましたので、これも同じということですよ。例えば、21ページの1番のユニバーサルデザインの学級づくりに取り組んでいる学校というのは20、19、19となっているのはそういうことですよ。違いますか。

高山学校教育課参事

その通りです。令和6年度に小学校2校が1校に統合することに伴いまして19にしておりまして、その他の仕様も同じ意味でございます。

野田委員長

そうですね。わかりました。それですね、ちょっと少し下になりますが、③の通級指導教室の充実というところで、通級指導教室の設置を進めていくということなのですが、令和4年は13だったということで、令和5年は19というふうになっています。

この令和4年の13っていう数字が、ちょうど3と5の真ん中あたりになるのですが、これは目標としては多かったのか少なかったのか、どのような感じなのですか？

高山学校教育課長

通級指導教室の担当教員数ですが、令和2年度からの数値を見ていただいたらわかりますように、1名であるとか3名であるとかいうようなペースで増えてきておりましたので、令和4年度から令和5年度については、6っていうのは大きな目標設定ではございました。

ただ現実問題我々としても、この拡充については、配当を行う府に対して強く要望しております、現在もう既に令和5年度ですので、どういう状況かというのが判明しているんですけども、我々の目標通り19名の配置をしていたところでございます。

野田委員長

わかりました。令和6年が20で、令和7が21ということは、一つの枠に2人配置できる場所も出てくるようにするということですね。

高山学校教育課長

はい、そうです。通級指導教室のやはりニーズが年々高まっているような状況がございますので、我々としては1校に1教室1名ということではなくて、そこに2名等の複数名の配置を目指していきたいというふうに考えております。

野田委員長

はい、わかりました。今のお話にもありましたけれども、非常にここは私としては、危機感を持って見させていただいたところでございます。例えば、22ページの成果指標の個別の教育支援計画・個別の指導計画を作成している児童生徒数というところがですね、令和3年から令和4年で、もう200人近く増えて、そのまま700人台で大体予想を立てておられるという目標ですね。これは予想だと思うのですが、そういう状況で非常に個別のですね、指導計画を作成しないといけない児童生徒が増えてきているということが、これで非常によくわかり

ます。

それとさらに、この今後の目標の①のところにもですね、学校看護師の配置というところについても述べておられます。今これは配置ではなくて派遣なのかわからない、配置することで、ですからね。今後配置していくことであると思いますが、こういう形でですね、非常に学校教育の中で対応するのが今までの状況では難しいという中でも、少し長期的な視点でどうしていくのかという、学校教育の中で子どもたちをどんなふうに対応してくのかという、あるいは、それ以外の子どもたちのとの中でどういうふうにしていくのかということについては、長期的に考えていただく必要がある局面に来ているんだなということ非常に強く感じました。

支援教育の支援員とか学校看護師の配置というのは、とにかく必要であるかが、配置したい、配置してほしいということで要求されているということになると思うんですけど、枠組み全体としてどういうふうにしていくかというところで、やっぱり直面している学校指導教育の現場で考えていく必要があるだろうなと思います。非常に困難な局面に入っているなということをすごく感じます。私からは以上です。

新谷副委員長

非常に難しい問題で、目標の設定が難しいなというのが感想なんですけれども、まず、21 ページの支援教育研修の充実というところですが、研修の実施回数が6回から10回になって、次6回というふうな形になってはいますが、実質問題、支援学級を担当する先生の専門性とかのことを考えますと、とても十分な数とは言えないなというふうに思いますし、例えば、今文科省が進めている特別支援学校の2種免取得とか、そういったことの支援なんかも目標の中に考えていただくといいのかなと思います。

22 ページの目標設定の仕方もちよっと語弊が生まれるんじゃないかなと思います。個別の教育支援計画の児童数を目標にしているのですが、意識的に何か教育から働きかけて増えているわけではなくて、それは診断によって増えていくわけですので、例えば、もちろんこの個別支援計画、教育支援計画を立てるのは100パーになるべきだと思うんですけども、例えばそこで目標の達成している子どもの数とか、そういった特別支援の質に関係するような目標設定にしないと、受けている数が増えて、果たしてそれが、子どもの幸せに繋がっているのかが測りづらい、イメージしづらいところがあるかなと思います。

通級指導に焦点が当たっているんですけども、実際今多分現場で困っていらっしやるのは、抜き出している子どもの数が、文科省の推進によって15時間確保しなきゃいけないみたいなのところになる中で、バランスを取るために教室に

入っている時間とか交流学級の時間、回数とか、何かその個別の支援を受けるのと同時に、集団、共に学ぶってところが確保されるかどうかといったところを、やっぱり現場の感覚としては大事にしなければいけないのかなと思います。目標設定の仕方については、時間をとって検討する必要があるかなと思います。

ただ、ここの学校看護師であったり、訪問看護ステーションというのは、近年、医療的ケアの必要な子どもの対応というのが重点化されていますので、例えばその事例の検討数なんかも計画の中には入れていかれると、少しこういう特別ニーズの子どもたちへの手厚い支援というのが計画の中に落とし込まれていくのかなというふうに感じました。以上です。

野田委員長

それでは、次へいきたいと思います。(2) 不登校児童生徒への支援についてご説明をお願いいたします。

植原学校教育課参事

はい。私よりご説明させていただきます。不登校児童生徒への支援についてご説明させていただきます。主な取り組みにつきましては①適用指導教室「かがやき」等の充実、②子ども悩み相談サポート事業の実施でございます。

活動成果概要につきましては27ページに記載しております。

最後、下の方に今後の目標についても記載しております。以上でございます。

野田委員長

はい、ありがとうございます。それでは私の方から質問させていただきます。

①の適応指導教室のかがやきというのは教育センターの中で設置されているということで、これにコロナの影響もあったりするのかなと思ったりするのですが、次下がですね、不登校対策学生フレンド派遣回数ということになって、学生フレンドをどれだけ派遣したかということですね、これ令和4年だけが非常に少なくなっていますが、コロナだったら令和3でもあったのかなとか思ったりします。これはどういう事情でしょうか？

植原学校教育課参事

令和2年令和3年にかけて大学の方で、コロナ禍もありそういう市とかに出かけるなという決まりができていったみたいで徐々に、それまでは大学生とか来てくれたりしていたんですけど、もうちょっと4月からいけないんですという声もありまして、実際学校としては要望が多かったんですけども、学生がなかなか見つからずこのような現状になっております。

野田委員長

それでは、そういう状況の中で今年はどんな状況なんでしょうか。100人以上になるのでしょうか？

植原学校教育課参事

この数字につきましては、残念ながらこのコロナ禍の実態数もあり、予算がちよっと削減されたということがありまして、全部の予算を活用した場合に120回ということになりまして、それを20校で分けているという今現状であります。

野田委員長

そこまで使うかどうかはわからないということですね。使える幅を記載しているということですね。

植原学校教育課参事

はい、そうです。

野田委員長

では見通しとしてはやはり、派遣できる学生の確保がまだ難しい状態が変わっていないということですか？

植原学校教育課参事

いえ、もうその辺り大学も緩和されまして、5類に代わって、はい。今比較的学校には行っていただいているというふうに聞いています。

野田委員長

わかりました。ありがとうございます。こちらについてはですね、めざす指標が前からかなりショッキングな数字だなというふうに思っていたんですけども、不登校率が全国の平均と比べると、非常に高いと、全国的には小より中の方が高いということなんですけれども、門真市もやはり中学校の方が、これは千人率ですけれども、かなり大きな数字になっているということです。

そのために不登校支援学生フレンドとかですね、かがやきっていうので、手厚くサポートされているというふうには感じております。

だけれども、さらにですね、登校できない家庭の事情とかですね、それから本人の体調とか心身の問題とか、あつたりすると思うんですけども、そこに踏み込むという意味では、門真市の他機関との連携というのも少し意識的にですね、

やっぱり変えていかれたらどうかなと思います。きっとされていると思います。以上でございます。

新谷副委員長

はい。私も去年ずっとこの不登校のことをちょっとしてきましたので、特にこの26ページの校内適応指導教室の活用が、やはりずっと学校にとにかく繋ぐということ、校内にすることで、ちょっと担任の先生とかクラスメイトが立ち会って声かけるってということが繋ぎになったりとか、例えば、道徳とか総合とか入りやすい授業のときにちょっと声かけられるとかっていうことがありますので、学校の適用指導教室の設置ということを整備していただきたいなということがあります。

そして、その設置数ですね、これフレンドの派遣回数とかが目標になっていますけれども、設置数であったりとか、不登校生徒のその教室の利用率みたいなところを、目標にしていくと、実際に不登校ではあるけれども学校には来ているのかとか、そのあたりが測れるかなと思いますので、ちょっとここは目標の設定の仕方を細かく増やしていったいいのかなと思います。多分今後またすぐにこれがなくなるってことはないと思いますので、ちょっと丁寧に対応していくべき領域だと思いますので、目標の設定をより充実させていただければなと思います。以上です。

野田委員長

はい。指標をもう少しきめ細やかにしていただければと思います。それでは続きまして、(3) 様々な状況下における学習機会の確保について説明をお願いします。

高岡教育総務課長

教育総務課高岡です。28ページをご覧ください。様々な状況下における学習機会の確保について説明いたします。主な取組は①学校における感染症対策の徹底、②緊急時における学びの確保です。

活動成果指標は記載の通りであり、その下に成果指標を示しております。

最後に今後の目標を記載しております。以上です。

野田委員長

ありがとうございました。それでは、私の方から二つほど質問があるのですが、モバイルルータの貸し出しというのは、ずっと継続的にされるのでしょうか？

渡辺教育企画課長

私の方から答えさせていただきます。教育企画課渡辺です。

モバイルルータにつきましては、GIGA スクール構想で1人1台のGIGA 端末を整備したときにあわせて整備したものでございまして、当初より緊急時子どもたちが持ち帰ったときに活用ができるように、ということで整備をしております、現状でも予算措置といたしまして、緊急時が起こったときには対応できるようにということで、毎年予算要求をしておりますので、あくまでも毎年の事業施策ではありますけれども、現状、1人1台端末を活用する限りは必要なものかなというふうに考えております。

野田委員長

わかりました。家庭での学習の活用ということになると、やっぱりこれは必要なこととなりますので、確保の方を進めていただければと思います。

それからもう一つは、デジタル教材等ですね、そういうものが使えるように、教員のスキルアップをとということが29ページ下の方の今後の目標の辺りにあるんですけれども、デジタル教科書については、どのような状況なのでしょう。

植原学校教育課参事

私の方からお答えさせていただきます。学習者用デジタル教科書につきましては、本年度は、英語そして数学・算数につきまして、全児童生徒に配布をされ、また学校で活用しているという現状になっています。それ以外本市では配布はしておりません。

野田委員長

2教科は使っているということですね。わかりました。ありがとうございます。これから拡大されていくんだろうと思いますけれども、非常にいろいろな使い方の実践事例の共有とかも進めていくというふうに書かれておりますので、それはここではなく別のところですね。

すみません、ちょっと取り消しまして、通信機器の整備の促進と支援策ですね、このところをしっかりとルータの貸し出しも含めて進めていただきたいと思います。私からは以上になります。

新谷副委員長

私からも今野田先生がおっしゃったように、例えば感染症が流行したときに、どういうふうな学習機会をオンラインで確保しようとしているのかというのを文書で、決めている学校の数とかですね、あとは不登校で教室に入れない子ども

に対して、別室でオンラインで繋いで授業をすとか、何かその方針を決めている数とか、実施した回数とか、別の観点でもこの実施施策というのは応用できるのかなと思いますので、簡単なコメント程度ですけれども、以上です。

野田委員長

ありがとうございます。それでは、以上で2が終わりましたので、施策の方向3の豊かでたくましい人間性の育みというところで、(1)自分の将来を描ける力の育成についてご説明をお願いいたします。

高山学校教育課長

はい。学校教育課の高山です。32 ページをご覧ください。自分の将来を描ける力の育成です。主な取組は、①キャリア教育の推進、②子どもの学ぶ意欲の向上に向けた取組となっております。

活動成果概要は記載の通りでありまして、その下に成果指標を記しております。

最後に、令和4年度実施を踏まえた課題と今後の目標につきましても33ページの下の方に記載をしております。以上でございます。

野田委員長

ありがとうございます。では私の方から、最初にですね、計画の方には①キャリア教育の推進のところに、キャリアパスポートについての効果的な活用ということが入っているんですが、今年度ではどんなふうにして進められたのか教えてください。

植原学校教育課参事

私の方からお答えさせていただきます。キャリアパスポートにつきましては、もう市の方で各学年に何枚書くかということを決めておりまして、キャリア教育担当者会を定期的に今実施しておりまして、その活用方法の検討や交流、そして推進に繋がっていきたいというふうに取り組んでいるところです。

野田委員長

わかりました。で、この今後の目標のところには入ってるんですが、今年度の取り組み状況の説明がちょっと抜けていたような気がしますので、記載いただけたらというふうに思います。それから、キャリア教育は小中一貫教育等あわせながら9年間ね、系統的に、全体的に見て指導計画立てていくということなんですけれども、小中一貫がまだ、すぐには小中一貫にはならない小・中学校もありま

すよね、そのところでのこのキャリア教育の9年間の系統性というものはどういうふうに確保していこうと考えておりますか。

植原学校教育課参事

それにつきましても、先ほど申しましたキャリア教育担当者会というのを今年度はねらいを持って、前半に実施の回数を多く計画しておりまして、中学校区で話し合える機会を多く持ちました。

本市におきましては中学校区の会議が、基本的にどの中学校区も夏休みにもちますので、その時にその場で交流が具体的な内容についてできるようにということで、今進めているところです。

野田委員長

それでは少しお聞きしますが、この担当者連絡会ですかね、実施回数3回と書いてあるのですが、これは市がする検討委員会？市内で各学校の人が3回集まると、そういうことですよ。それをかなり前倒しでされたということですね？

植原学校教育課参事

そうです。

野田委員長

わかりました。計画的に連絡会を一応前倒ししたということで、夏休みに共有しようということで、わかりました。

それで、私の方からはもう一つ、門真市キャリア教育指針というものを作成されていますので、令和4年キャリア教育の推進のところ、作成を行いましたと書いてあるところは、去年、令和4年度に作成されたということですね。だから今年度からはそういう夏休みの交流会も含めて大いに活用していただきたい、作成されたものを生かしていただきたいと思います。

新谷副委員長

私も簡単な付け加えなんですけれども、キャリアパスポートに関する何かしらの数値目標というのを検討いただきたいなと思います。なかなかノートとかを作られているんですけれども、上手く活用している事例というのは全国的に見てもなかなかないので、是非先進的に取り組んでいただきたいなというのが一点。

あと、モデルプランということが掲げられていますので、是非地域と連携したプランを実施している学校の数とか何かそういった形で数値目標を設定いただ

くといいかないと思いました。以上です。

野田委員長

それから一つ、文言の言い忘れがあるのですが、33 ページの今後の目標の下から5行目の真ん中あたりですね。教育指針「を」参考に、ですね。「をも」になってしまっていますね。ちょっと目に入りました。

それでは続きまして、(2) 豊かな心を育む教育の推進についてご説明をお願いいたします。

高山学校教育課長

はい。引き続き、学校教育課の高山です。34 ページをご覧ください。豊かな心を育む教育の推進についてご説明いたします。主な取組につきましては、①道徳教育の推進、②情報モラル教育の推進、③自尊感情の育成、④自他の命を大切に作る心と態度を育む教育の推進となっております。

活動成果概要は記載の通りであり、成果指標もその下に記しております。

最後に、今後の目標につきましても、37 ページに記載しておりますのでよろしく願いいたします。以上です

野田委員長

ありがとうございます。そうしましたら、③の自尊感情の育成というところで、35 ページの③です。

このところで、自己肯定感や自己有用感を育成する取組を推進します、ということで、回数が示されていてですね、そして、この成果指標の方ではですね、これは、さっきいただいた紙で見ると③は3でいいんですね、「先生たちは自分が努力したことを認めてくれると思う児童生徒の割合」、これでいいんですね。これもなかなか少しずつでは伸びてきているのでこれ以上戻さないように5、6、7と順調に増やしていただきたいなというふうに思っています。

そのためにですね、取組の事例をですね、研修の場で共有するということですので、非常に事例とか、具体的な実践成果とか、そういったものを踏まえて研修されるのかなと思っているのですが、各学校で、ということなので、校内でそれぞれされるということですかね？

高山学校教育課長

これにつきましては、各学校での取組事例や実践を、研修の場等で共有して他校にも広めますという形ですので、校内の取組を代表者が持ち寄って、事例を他の学校にも共有して広げたいという意味で記載させていただきました。

野田委員長

では、成果概要のところには、市内全域全般で校内研修を実施できたということで、研修の質的な内容を入れておられます。それでですね、そういう質的な研修の改善というものがないと、この3のですね、「児童生徒が先生が努力したことを認めてくれる実感を持つことができる」というようなことには繋がっていないだろうというふうに思います。この活動指標が全体の改新だけでなく、何かもうちょっとあった方が、成果概要の①の中身が生きるのかなというふうに思います。

活動指標と成果指標のもうちょっと真ん中あたりにもう1個、活動指標として、校内研修を行った学校全何校とかでもいいんですけども、ちょっとあった方がわかりやすいかと思いました。

あと、ちょっとどこだったかがわからないので時間いただきます。申し訳ないです。よろしく願いいたします。

新谷副委員長

はい。私も35ページの情報モラル教育の推進で、研修の実施が1が並ぶというのが、ChatGPTの話があるのでこれは寂しいなというふうなことがありますので、例えば研究授業の実施とか、それか、研修をしている先生の数にするか学校の数にするかですけども、何かしら1を並べない方がちょっと今の時代にはいいのかなというふうに感じました。以上です。

植原学校教育課参事

ありがとうございます。今の部分につきまして、今年度から教育センターと生活指導担当が連携しながら、情報モラルの研修を考えております。これを計画していた当時には1回の予定だったんですけども、次回までには教育センターと生活指導担当分を加味して修正させていただきたいと思います。

野田委員長

はい、ありがとうございました。私もちょっと1つ言い忘れていましたが、情報モラル教育のところで、トラブル予防の授業というものを進めていくと書いてありますので、今後の目標をですね、教育の一環として、児童生徒へのトラブル予防授業、それから教職員の研修、そのあたりを具体的に書いていただけたらなと思います。授業の中で指導していくというのが大事だと思います。

野田委員長

では、次に行かせていただきます。3の(3)開発的生徒指導の推進について説明をお願いいたします。

高山学校教育課長

はい。引き続き学校教育課高山です。38 ページをご覧ください。開発的生徒指導の推進についてご説明いたします。主な取組につきましては、①門真市開発的生徒指導の推進、②指導内容の充実となっております。

活動成果概要は記載の通りでありまして、その下に成果指標も記しております。

最後に、今後の目標につきましても、39 ページ下段に記載しておりますので、よろしくをお願いいたします。

野田委員長

はい。ちょっと待ってくださいね。②の指導内容の充実についての成果指標というのは、この下の2ですね。

それでは私の方から言わせていただきますが、活動成果概要のところ、今までは①②としていただいていた読みやすかったんですけども、これはないので、全部①なのかどこから②なのか、本文ですね、39 ページのところちょっと教えて頂けますか？

高山学校教育課長

すみません。この項目につきましては、①がここで②がここというような対応するような記載の仕方ではなくて、この①②の取り組みを一体的に捉えて総合的にちょっと活動成果概要を書かしていただいているような形になっております。

野田委員長

わかりました。そしたら、内容の充実についてはどこらへんに記載されてますか。「一方で」からの辺りですか？

高山学校教育課長

②の指導内容の充実につきましては、この開発的生徒指導という考え方を、門真市開発的生徒指導というような、予防的な指導について、2015 年度より、平成 27 年度ですね、より取り組んでおります。

で、一定期間経過することから、当時の状況と現在の状況とが一致しているかどうかということも含めて、しっかりと見直すというような項目です。

従いまして、その下の記載といたしましては、上から 5 行目辺りにあります、令和 4 年 12 月に改訂された生徒指導提要、これは国の指針になりますけれども、ちょっとそこの中の改定点なんかも踏まえながら今後はしっかりと国の改定点で今の市でどのようにし、記載している内容との共通項を整理しつつ、さらなる取組の充実に繋げていきたいというような記載をしております、ここが一番繋がる部分かなというふうに思います。

野田委員長

わかりました。ここで触れられている生徒指導提要の話の内容の、発達支持的生徒指導ところの最初聞いたとき、開発的生徒指導の基本的な考え方と非常に一致するなとそう思っているのですが、この予防的な指導よりも、発達を支持するという考え方ですね、これが開発的生徒指導の非常に大事な部分だと思いますので、本当今おっしゃっていたように、文部科学省の方から出ている新しい考え方に、門真市としてはぶれないようにしていただきたいなと思います。

それから後、自尊感情のところになりますが、「自分によいところがあると思う児童生徒の割合」という 1 番のところですね、成果指標の 1 番、これもかなり向上しているというふうに、伸びてきているというふうに思います。小学校の方でも、多くの生徒が出てきているのかなと思っています。

それから、二つ目の「先生たち私たちの考えや意見を大切にしてくれると思う児童生徒の割合」というのも、かなり高い数字にきておりますので、かなり子どもの発達というのを最前提に置いた生徒指導というのは非常に大事なんだなというふうに、成果が上がってきているというふうに感じます。では以上です。

新谷副委員長

先ほど先生もおっしゃったように、やっぱり自分に良いところがあると思うというのが、年を追うごとに増えているというのはなかなかないことで、難しいことだと思いますので、何かしらこう何故こうなったのかということを一回整理いただいて、文章にさせていただく方がいいかなと思います。

一つの仮説としてはやはり 38 ページの、先生がそういう良いところを認めてくれるとか、努力しているのを認めてくれるというところが、一つあるかと思えますので、これは生かしつつですね、目標の立て方として生徒指導提要の改訂の 2 軸 3 類 4 層構造に沿って困難性、課題対応とか、全ての児童生徒に関わるものとか何かちょっとそういう目標整理を設定していくと、今の生徒指導の方向と合致した目標設定になっていくのかなと思いますので、検討いただければと思います。以上です。

野田委員長

それでは4番、いじめ防止への取組の推進について、説明をお願いいたします。

高山学校教育課長

はい、学校教育課の高山です。40ページをご覧ください。いじめ防止への取組みの推進です。主な取組は、①いじめ防止に向けた取組、②いじめに関する相談窓口の設置となっております。

活動成果概要はそちらに記載の通りでありまして、その下に成果指標も記しております。

最後に、今後の課題につきましても、41ページ下段に記載しておりますので、よろしくをお願いいたします。以上です。

野田委員長

ありがとうございました。それでは私の方から質問が、41ページの下の方の成果指標の1ですね、いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う児童生徒の割合が、こちらの方は学校教育診断の方で示されているんですが、かなり高い指標になっているというふうに思います。で、令和7年度には、小学校は100%にするが、中は99.6%ということで、かなり細かい数字なのですが、少し思うのが100%にはなっていないのでしょうか。

高山学校教育課長

こちらについては、もう既に高い数値を出しているものの、やっぱりしっかりと増加していかなければいけないという考えで、毎年1%増という計算をしたところ、中学校の方は100にならず99.6になっておりますので、おそらく令和8年度とかには100になると思います。

野田委員長

なるほど、わかりました。というのはそのめざす指標の方はこれ全国学力・学習状況調査を使っているのですが、まだ低いんですね。令和4年はこちらの学校教育診断の方が良い結果になっているんです。

それでも100を目指すと言っておりますので、やはり100でもいいじゃないかというふうに思いますので、ちょっとご検討いただけたらと思います。

高山学校教育課長

すみません。同じ内容で元々教育振興基本計画の方のめざす指標は全国学力学習状況調査を上げておりまして、こちらの目標が令和7年度小中ともに100に

してありますので、ちょっと整合性取るために、こちらの方も令和7年度100に変更いたします。

野田委員長

そうですね。それからちょっと気になる文言が、今後の目標のところにあるのですが、上から2行目です。これ多分、1、2というのが段落で区切られているので、①の方の今後の目標になると思うのですが、いじめ重大事態の防止という点で大きな課題が残りました、と書いてあるんです。

どういう課題があったのかを教えてくださいてもよろしいですか。

高山学校教育課長

一番は、マスコミ報道でもございましたが、本市におきまして大変残念ながら生徒の自死事案が生起しておりまして、いじめ重大事案として対応しているところです。そのあたりについて、やはりより真摯に受け止め、今後二度とそのような悲しい出来事が起こらないために、しっかりと取り組むというところを記載させていただいております。

野田委員長

これは去年もこのような記載がありましたよね。毎年あるってことですよね。

高山学校教育課長

そうですね。現在、法に基づいて取り組んだ際に、やはり例えばですけれども、不登校が断続的にでも30日を超えた際には、もう重大事態という扱いになりますので、やはり積極的にいじめ認知をするとともに、しっかりとそのようなことを今後の指導に生かしていくということで、取り組んでいくという決意ではあるんですけれども、やはりなかなか完全にはゼロにならないということで、どうしても課題として感じております。

野田委員長

わかりました。そういう課題が残ったので、いじめに関する相談窓口の設置というあたりの対応する今後の目標として、SOSの出し方とかSNSトラブルの防止とかいうことは具体的に書いておられるのですが、この1のいじめ防止に向けた取組というのは課題が残りましたとありますので、何か考えておられることがあれば教えてくださいと思いますが。

高山学校教育課長

その辺りちょっとその後の後段に、記載の内容がうまく整理できていないかもしれないんですけども、その課題を踏まえて、令和5年度に向けてSOSの出し方教育であるとか、SNSトラブルを防止するための専門家による講演で、また市独自でオンライン相談等も新規事業として立ち上げておりました、そのあたりしっかりと進めていくということも、併せて記載したつもりではありません。

野田委員長

はい。ここだけを読んでですね。感じることは、この体制構築、SOSの相談を活用するとか書いてあるのですが、体制構築を推進してまいりますと書いておりますので、どういう体制構築を固めておられるかというのをはつきり書いていただきたいと思います。

高山学校教育課長

わかりました。そのあたり学校だけで抱え込むのではなく、チーム学校として専門家連携とか、市役所の関係機関との連携をしっかりと進めていくっていうところは、現在もう現実的にしっかりと進めているところですので、書きぶりについては検討したいと思います。

野田委員長

そうですね、はい。そうしていただきたいと思います。例年、毎年変わらず残っていて残念です。それでは以上です。

新谷副委員長

はい。非常に難しい問題なんですけれども、いじめの認知件数は本当に積極的にあの隠すことなく認めていくというのが大事だと思います。なかなかこれ表に出しづらい数値目標かもしれませんが、いじめ認知件数に対する対応率みたいなものも実はちょっと把握しておく、その先生は多分、1人1人が絶対見逃したくないって思いを持っていらっしゃると思うんですけども、やっぱりマンパワーの不足とか、そのメンタルヘルスの観点からなかなかこう言いづらくて対応しづらいっていう、そのギャップが出てくるかだと思いますので、やっぱりそこを埋めるための、行政のサポートというのが見えてくるのが、その対応率っていうところかなというふうに思うのが一点。

あと、ここに出てきていないのがやっぱりSNSトラブルですね、やっぱりここは入り口になってきますので、SNSトラブルをテーマにした、例えばケースカンファレンスの回数とか、そういうのを活動指標に入れていただくと、例えば重

大事態のケースカンファレンス、SNSトラブルのケースカンファレンスということの数値目標化することで、その対応ノウハウを門真市の中に構築することができるのか、そういうふうに繋がっていくのかなと思いますし、あとやっぱりこのいじめにつきましては法的対処というのも大事になってくるかなと思いますので、スクールロイヤー等の検討なんかもちよっとされるといいのかなというふうに思います。以上です。

野田委員長

ありがとうございました。非常に具体的にありがとうございます。

それでは、(5)人権尊重の教育の推進について説明をお願いいたします。

高山学校教育課長

はい。学校教育課の高山です。42 ページをご覧ください。人権尊重の教育の推進についてご説明いたします。主な取組は、①人権教育の推進、②多文化共生教育の推進、③男女平等教育の推進と性的マイノリティの子どもへの対応となっております。

活動成果概要は記載の通りでありまして、その下に成果指標等も記載しております。

最後に今後の目標につきましては、44 ページの方に記載しておりますのでよろしくをお願いいたします。

野田委員長

このところも先程の、先程いじめの話をしていたのは、書きぶりの問題もあるんですけども、44 ページの今後の目標、成果を踏まえた課題と今後の目標ですけども、ここもですね、例えば、課題が散見されます、①はそれで終わっていますし、②はまだ課題がありますになっていますし、まあ研修と実践を重ねる必要があります、ところ以外なんですけれども、①②は少なくとも、どうするかというところで、ちょっと考えていただいた方がいいかなと思います。

あとはですね、人権教育の推進についてなんですけれども、先ほど載せられていた小中一貫教育について9年間の系統的な指導計画の作成というところで、当然人権教育についてもそういう小中一貫教育の中で、作成されていると思うんですけど、この小と中でわかれるのと、小中一貫とで、どのあたりをちょっと、変えるべき点ですね、置いておられるのか教えて頂けたらと思います。

高山学校教育課長

基本的には、小と中を分けるのではなくて、今ご指摘いただいたように小・中

が9年間を見通した人権教育に取り組むということが、一番重要だと考えております。

特にやっぱり人権の分野といいますのは、人権という名前の教科・時間があるわけではございませんので、いろいろな教科の中で人権の視点をどう入れていくかで、発達段階に応じてどのような力を育成するか、で、9年間を見通して最終的にどのような子どもに育成したいかという共通した子ども像を、全小・中学校で持っていただくというのが一番大事だと思いますので、特段分けて考えるとか、一緒に考えるっていうのを別々に市として整理しているわけではないという状況があります。

野田委員長

わかりました。小・中の先生が集まったところで、共通した子ども像を、共有するんだということですね。そこが一番大きな違いですね。わかりました。

それから、研修についてなんですけれども、44ページの③のところの人権教育も一つだと思うのですが、男女平等教育ですね、性的マイノリティの子どもへの対応ということで、なかなか難しい面があると思います。で、授業実践のノウハウがまだ十分じゃないということはそれは最もなことだろうと思います。人権教育の研修の中でですね、しっかりこの人権感覚というものを、全教職員共有できるように進めていただきたいなと思います。その上で、この事業実践の中のノウハウを大事にすることが大切だと思います。

また、①の人権教育の推進ところで気になるところが、教員によって意識に差があったりすると思うので、まずはそれを解消していくことが大事だと思います。

それからあともう一つは、このAI翻訳機を導入すると書いてあるんですが、これはもう導入されているんですか？どんな感じですか？やっぱりいいんでしょうか？役立つんでしょうか？

高山学校教育課長

はい。今年度から試行的に各校に市として、そういう自動翻訳機を導入しております。例えば直接編入で日本に来ただけけれども、まだ言語は十分に、日本語が十分に話せないという児童については、貸し出しをするというような取り組みをしております。

まだ実際に、そういった取り組みを始めたばかりですので、それを具体的にどのように効果的に活用できるかっていうのは、試行研究段階ですので、今後しっかりと良さと、逆に言うとデメリットというか克服すべき課題みたいなところを整理していきたいと思っております。

野田委員長

はい。なかなかいいなあと思いましたので、是非分析していただきたいと思います。それではどうぞ。

新谷副委員長

はい。多文化共生教育というか外国に繋がり持つ子どもの支援という観点になるんですけれども、43ページの自立支援通訳者派遣回数が、4485回から4000回に減るといふような形の目標設定になりますので、何かちょっと別の切り口が必要なのかなと思ひまして、例えばどうしても日本語指導が必要な子どもというふうなカテゴリーで言うと、ある程度日常会話できると支援が剥がされるみたいな感じになりますので、学習言語のアセスメントみたいなところをちょっと回数目標にして、日常会話ができるようになったけれども、小学校4年生の学習言語はまだ身につけてないよとか、そういった形でその授業にちゃんとついていけるかどうかの支援っていうのをちょっと考えていかれると、目標が下がるというふうな形にはならないのかなと思ひます。

また、44ページの、やっこのワイワイパーティーというのがオンラインじゃなくなったということで、ぜひ継続していただきたいなと思ひますし、何か社会教育の青少年センターとかと連携したキャンプとか、何かそういったものも是非企画していただきたいなというふうに思ひました。以上です。

野田委員長

そうですね。学習言語のアセスメントって何かそういうのあるんですかね？項目というのは。

新谷副委員長

そうですね。愛知教育大学のリソースルームであったりとか、京都学芸大学とかで、そういう教科言語みたいなところの新ツールというのは結構あったりしますし、文部科学省の方なんかでも、もうご存知だと思いますけど、カスタネットみたいな形で保護者への文書支援みたいな形のものなどもありますので、そういった多言語・多文化への支援というのを積極的に進めていかれるといいのかなと思ひます。

野田委員長

ありがとうございました。

高山学校教育課長

ちょっと追加で説明なんですけれども、今ご指摘いただきました学習言語のアセスメント等は本市においてもやっております。で、主にそういった役割を担っているのは、府から加配いただく日本語指導の担当教員がおりますので、正規の職員である教諭が責任持ってやるという形になります。こちら活動指標として立てさせていただいたのは、門真市が独自で行っている自立支援通訳者を派遣して、いわゆる通訳をするというような取組を、ちょっと活動指標として設定させていただきました。

目標が令和5年度からちょっと下がってしまっているのは、予算と決算との会議があって、そのあたりをちょっとこちらについては削減する代わりに、先ほど話題に上がりましたA Iの翻訳機を導入することによって、ちょっと人の通訳と、A Iの力を借りるっていうのを、どのようなバランスで組み合わせるのが最も子どものためになるのかというのを今研究しているところです。やはり自立支援通訳者派遣といいましても、週に毎コマやっばり付くっていうことが難しく、週に数回しか付けない場合に、子どもがそれ以外の時間をどう過ごすんだっていうところを、上手にそのA Iの力を用いて、埋めてトータルで子どものためになるように、我々としても進めていきたいと思えます。

野田委員長

はい、ありがとうございました。それでは、3の(6)読書活動の推進についてお願いいたします。

高山学校教育課長

学校教育課高山です。46ページをご覧ください。読書活動の推進についてです。主な取組といたしましては、①学校図書館の充実、②読書に親しむ機会の充実、③市立図書館との連携となっております。

活動成果概要は記載の通りでありまして、その下に成果指標を記しております。

最後に今後の目標等につきましては、48ページに記載しておりますので、よろしくをお願いいたします。

野田委員長

ありがとうございます。それではご質問させていただきたいと思えます。48ページの課題と今後の目標の書きぶりが、成果概要も、分けられていないんですが、まあ大体①②③とよく分かるんですが、こちらの方はですね、なんとか分かるのでいいです。文章ですね、最後の語尾なのですが、同じようなことなのですが、

例えばこれは課題で書かれているので、語尾が「こういうことをしないといけない」となるのがわかります。

だけれども、この課題の書きぶりというのは統一することはできないのでしょうか。他のところと。これだけ課題と目標に分けて書いていただいているので、ちょっと読みづらいところがあるんです。それで、その他のシートのように、課題と今後の目標①②③のように書いていただくと非常に読みやすいです。その点ご検討いただけたらと思います。

高山学校教育課長

検討いたします。

野田委員長

よろしくお願いします。それとあとはですね、このシート全体についてなんですけれども、めざす指標もそうなんですけれども、読書をしない、例えば成果指標の47ページの一番下の2番ですね、ここのところでもですね、1時間以上読んでいるっていうのが非常に低いですね。12.9とか9.2とか、で、今後の目標も15とか12というふうになっています。で、めざす目標のところですね、基本計画に載せられているめざす指標についても、これは全く市内の児童生徒の割合なんです、61.8で高いと思ったので、だから非常に低いということがあるので、引き続き課題があると思います。

そこでなんです、この基本計画の中に、このめざす指標のグラフが載っているんですけれども、例えばこの1時間以上の回答というのは本当に少ないところのパーセントになるんですね。それよりこの門真市は、まだそんなに多くないのですが、他所は多いという、例えば10分から30分とかの間になると、非常に全国はそこが結構大きくなっているんですね。

なので、門真市はいきなり1時間以上の回答っていうのではなくて、まず10分から30分っていうのを増やすという方向でいけばですね、例えば読み聞かせの時間とか、それから休み時間などに10分読んでとか、そういうふうな形で蓄積したら、20分30分ぐらいとか、10分から30分というのがとても簡単に上げられると思うんですね。そうすると、目標が少しずつ達成していきやすい。そこが落ち着いたら、次は30分から1時間というふうに、上のレベルに上げるということで、いきなりその全国的にも幅の狭いところを挙げないで、10分から30分ぐらいからチャレンジしたらどうだろうかちょっと思いました。

それからもう一つが、読書に親しむ機会という②なんですけれども、ここのところについての報告が多分この2段落目の「感染症対策を講じながらも読書習慣を設けて」とかいう、多分ここになると思うんですけれども、この子どもたち

が、読書に親しむというのは読書を楽しむということだと思うんですね、読書が楽しいと思えば親しんでいくと思うのですが、環境整備とかですね、取組とかは書かれているのですが、子どもたちの読書熱をどう上げるかというような、子どもたちの読書へ気持ちを向けるっていうことについての分析があまりされていないような気がします。

だからいろいろあの手この手で指標だけが上がらないというのは、この子どもの読書へ向かう気持ちですねこのところへの働きかけが十分できていないのではないかなと思いますので、その辺りをですね、ちょっとなぜ増えないのかっていう疑問を持って分析をしていただいたら、いいんじゃないかなというふうに思います。

そうするとですね例えば、1時間は読みなさいって言われたら気が重くなっちゃうから読まないというのもあるかもしれませんので、そのあたり、ただ中身に興味を持たせるだけではなくて、そういう読ませ方もちょっと関係があるんじゃないかと思っていますので、因子的な見方はもう少し検討いただいたらいいかなと思います。読書に親しむというのはやっぱりこれ学力向上の第一歩だと思いますので、是非しっかりやって頂きたいと思います。以上でございます。

新谷副委員長

私の方からは一点だけ要望なんですけれども、砂子小学校に行かしていただいた際に、日本語教室で非常に良い実践をされていたので、子どもたちが読める難易度を上げていって、その1年間で読んだ本と、その感想文というのをアルバムにして、1年間終わった後に渡すということで、学力が上がっていったっていうふうな実践があつて、砂子小学校がなくなるということなのでぜひ実践を引き継いでいただきたいなと思ひまして、要望とさせていただきます。

野田委員長

良い実践ですね。ありがとうございます。それではここで3が終わりましたので、ちょっと休憩をさせていただきたいと思いますが、予定通り10分よろしいですか。

事務局（永田教育総務課長補佐）

はい。

野田委員長

では、40分からスタートさせていただきます。

野田委員長

それでは、施策の方向4、健やかな体を育てる教育の推進、(1)体力づくりと健やかな生活習慣の確立に向けた取組についての説明をお願いいたします。

高山学校教育課長

学校教育課の高山です。50ページをご覧ください。体力づくりと健やかな生活習慣の確立に向けた取組についてご説明させていただきます。

主な取組は、①学校における体力づくりの推進、②家庭と連携した健康づくりの推進、③情報社会における正しい生活習慣の指導となっております。

活動・成果概要は、記載のとおりであり、その下に成果指標を記しております。

最後に、今後の目標につきましても52ページに記しておりますのでよろしくお願いいたします。

野田委員長

ありがとうございました。それではまず、最初に今後の目標のところ、「体力向上アクションプランの作成を行っているところでもあります。」というところがあるんですが、この体力向上アクションプランというのは、去年作っておられたことですかね。令和4年度のだから、目標だから今年は作られるぐらいですかね。

高山学校教育課長

そうですね。これは、令和4年度実施を踏まえた、課題と今後の目標ですので、これについては昨年度ではなくて、今年度。

野田委員長

今年度行っているところでもありますではなくて、行うだけでよかったですね。

高山学校教育課長

そうですね。

野田委員長

これは報告書ですから。

高山学校教育課長

そうですね。ちょっと記載ぶりを調整いたします。

野田委員長

よろしくお願いします。

もう一つが、ちょっと 51 ページに戻っていただいて、体力向上ということでもコロナもあって下がっているのかなという印象なんですけれども、特に小学校では持久力、中学校では瞬発力に課題が見られたというふうに書いてあります。結果とともに、広報を活用して周知しましたというふうに書いてあるんですが、これは周知をすることで改善されるという見通しで周知されたということでしょうか。周知以外はされていないんですかということですか。

高山学校教育課長

周知するだけではなくて、学校でもしっかりと取り組みを行っているんですけれども、体力テストだけではなくて生活習慣等の調査等も併せて行ってございまして、その中で連携して取り組むことが大事な項目もありますので、そのあたりを広報等で周知を保護者にもしっかりと行ってきているという状況です。

野田委員長

例えばですね、体力の向上ということについては、結果を周知して、学校での取り組みを促しましたとか、なにかそういう、広報しただけで改善が進んでいくんだというふうに考えているようにも読み取れますので、何のために広報をしたのか、広報してどうしてほしいのかということも全部含めて書いていただけるといいかなというふうに思います。特に、この持久力と瞬発力っていうところまで、細かく分析して書かれているので、これをどうあげるんだろうと思いつながりながら読んでいたら、広報となっていますので、そこらへんのアンバランスがちょっと書きぶりにあるなというふうに思います。ですから、そのあたりのちょっと書きぶりを考えていただけたらというふうに思います。それぐらいですね。データについての分析はきちんとされていますね。

ちょっと戻りますけれども、広報の活動指標も広報の回数が 1 回ってなっているんですね。だから、これもちょっとどうなんだろうかという気はいたします。指標を変えるというところまでは思わないんですけれども、広報することでどういう効果があるんだとか、どういうことをしてもらんだというの、やっぱりちょっと書いてもらうほうがいいのかなというふうに思います。

新谷副委員長

51 ページの情報社会における生活習慣の指導ということで、これまで中学校の方では保護者対象の講演会を開いてないということですので、どんなテーマとするのか、これたぶん小学校とまたテーマ的に異なってくると思いますので、

例えばこれ、どこのとは言いませんけど私の家のことですが、学校から持ち帰ってきたタブレットでYoutubeを視聴すると、1時間の制限でやるんですけども、なにか58分ぐらいで何か細工をすることで見られるらしいんです。何かそういうふうなことは、中学生の方が上回ってくるので、それに対策する保護者の方への具体的なもちろんそれでやっぱり視聴時間が、親がいない間に2時間、3時間見ていると全く勉強しないので、保護者面談で、あまり言い過ぎるとできるからですけど、ですので具体的な視聴制限の内容とか視聴時間の確認とか、そういう具体的な指導に繋がるようなテーマで中学校では実施していただければと思いますので、よろしくお願いします。

野田委員長

それでは、続きまして2(2)食育の推進について説明をお願いいたします。

高岡教育総務課長

教育総務課の高岡です。54ページをご覧ください。(2)食育の推進です。主な取り組みは、①学校給食の充実、②食育の推進。

活動成果概要については、記載の通りであり、その下に成果指標を示しております。

最後に今後の目標を記載しております。

野田委員長

ありがとうございます。食育の推進については、コロナがちょっと収まったこともあってですね、給食選手権を再開したとかですね、それから朝ごはんレシピも例年通りに配布した。研修ですね、そういうのも活かしているということで、積極的にいろいろとやっておられるということで。ちょっと質問ですが、この学校給食の残渣率というのが低下しているのが気になるんですが、これは減った方がいいんじゃないのかなというふうに思うんですが、令和5年から増えていますよね。それはどういう訳ですか。

高岡教育総務課長

確認しますと、減る方が、確かに残りが少なくなるということではあるんですけども、目標値としてあまり減らし過ぎると、逆にそもそもの量が少なかったんじゃないかみたいなどころに取られるというところがあるようで、推奨値としては、目標に記載している数値が望ましいってというような指導があるようです。

野田委員長

そうなんです。なにか、さっきもこれは目標よりは指標だね、というような数字がありましたので、統一して目標と書かないほうがいいかもしれないですね。基準値とか指標値とか。ちょっと全体に関わる問題なので、すぐには、ここだけを変えるわけにはいかないと思いますが、全部統一したほうがいいかもしれないですね。

高岡教育総務課長

わかりました。

野田委員長

基準値とか。それから、このところで非常になかなか良いいいなと思ってしたのは、まず給食事項ですね、事例を基にして、研修をされたり、それからマニュアルを作っておられるということで、非常に具体的な内容で作っておられるなということで、まずは凝った内容になっているんじゃないかなというふうに思いました。それから、再発防止に努めるための注意喚起ということは、これは非常に重要なことですので、ぜひ、情報共有を図りやっていただきたいと思いません。以上です。

新谷副委員長

気になるのが、朝食喫食率の中学校の令和4年のギャップですね。全国平均が中学校で、93%でそれに近づけるってことですけども、令和4年の中学校の給食喫食率が83%でかなり開きがある、これは家庭環境が多分、反映していることだと思いますので、この数値を高めるということは、福祉の観点を入れないと難しいので、例えば学校でできる取り組みとしては、間接的に長期休暇中に給食がないときに、その食育が乱れるっていうふうなことも考えられますので、長期休暇中の何かしら、食育的な取り組みを考えると、あと給食センターとの絡みかと思うんですけども、アメリカなんかではその朝食を一緒に食べる、一緒に食べなくても、朝食を学校で出すっていうこともありますので、朝食を提供するっていうふうな取り組みも考えられるでしょうし、せっかく子供食堂のネットワークがあるので、連携した取り組みとか、そういう活動指標なんかを入れていただく方が、上がるのかなというのが気になりました。

もう一つ総合的な学習の時間における食の指導ですが、ちょっとどういった取り組みを考えていらっしゃるかわからないのですが、他の地域ではSDGsとか、フードロスとかそういったことを絡めた取り組みっていうのがありますので、そういうふうな案件の開発に取り組む学校の数なんかも考えられるかなと思います。以上です。

野田委員長

ありがとうございました。

それでは、政策の方向5になります。教職員の子どもの関わりの充実、(1)教職員の人材育成援。違いますね、援が多いんですよ。57 ページ。

事務局（永田教育総務課長補佐）

はい、すみません。57 ページの方、修正させていただきます。

野田委員長

では、(1) 教職員の人材育成の説明をお願いいたします。

向井学校教育課参事

はい。学校教育課の向井でございます。58 ページをご覧ください。教職員の人材育成についてご説明いたします。主な取り組みは、①社会の変化に対応した教職員の資質向上、②組織的・継続的な人材育成、③教職員の綱紀保持の徹底であります。

活動成果概要は記載の通りです。その下に成果指標を記してあります。

最後に今後の目標につきましても 60 ページに記載しております。以上でございます。

野田委員長

わかりました。では、私からちょっと質問を 2、3 させていただきます。

まず 60 ページの成果指標の 2 ですが、この学校教育診断教職員アンケートの市の平均点数ですが、これは何点満点の 3.28 なんですか？

向井学校教育課参事

はい、こちらの一番良い評価、肯定的な評価は 4 点として、次が、ややそう思うが 3 点で、ややそう思わないが 2 点、そう思わないが 1 点という形で、4 点満点になっております。

野田委員長

そうですか。どこかに 4 点満点って書いておいていただいたほうがいいと思います。5 点満点かなと思って見たら、そんなに高くないなと思ったんですけど、何点満点か書いていただいたほうがいいと思います。

もう一つは、①の社会の変化に対応した教職員の資質向上の 2 行目あたりに

なるんですが、オンラインも実施するけど、対面でね。研修ができたっていうふうには書いてあるんですが、その総研修数は増加傾向にありますって書いてあるんですが、これは移動の説明なのか、今後の目標なのか、ちょっとよくわからないのではないかなって思います。成果概要と思って読んでも、この研修数というのは、種類数しか指標が活動指標としては書いていませんので、どれを見て、ああそうだなと思えばいいのかがちょっとわからない文章なんですけど、まず初めに、これは目標なのか成果概要なのかどちらなのでしょう。

植原学校教育課参事

すみません。質問をもう一度言っていただいてもいいですか。申し訳ないです。

野田委員長

60 ページの、①社会の変化に対応した教職員の指針向上というところの2です。

植原学校教育課参事

はい。

野田委員長

2行目のところに、真ん中あたりから総研修数は増加傾向にあります。というふうには書いてあるんですね。

植原学校教育課参事

はい。

野田委員長

これは、成果としてそう判断しているということなのか。そういうふうにしか読めませんよね。これは、目標としてはちょっと読めないで、これは成果ですかと聞いたんです。

植原学校教育課参事

成果というか、増えてきているというふうな実態として書かせていただいております。

野田委員長

ということですよ。

植原学校教育課参事

はい。

野田委員長

だから、そうするとそれは何を根拠に増加傾向になると書いてあるんですかというふうに説明になるんですが、その説明がない。

植原学校教育課参事

なるほど。そうですね。その根拠は、この中に確かに書けておらず、58 ページにある市主催研修の種類数っていうふうには書かせていただいているんですけども、種類のには同じなんですけど、一つ一つの研修の数が増えておりまして、総研修数が増えているということなんです。

野田委員長

それなら、やっぱり成果概要のところ、それは、私が見落としだったんですかね。書いてない？

植原学校教育課参事

いえ。

野田委員長

書いてないですよ。

植原学校教育課参事

はい。そういうことは。

野田委員長

だから、種類がちゃんと今回あるので、回数が増えてきているということ、ちょっと開催回数をこちらにまず入れておかないと、この目標の前置きの言葉としては通らない。

植原学校教育課参事

その、総研修数が増加傾向になっているのがなぜかというところの文言を、付け足させていただいたらよろしいでしょうか。

野田委員長

この目標のところにですか？

植原学校教育課参事

はい。今後の目標というよりは、活動の成果概要のところに書いた方がいいですか？

野田委員長

例えばですね、こういう管理職研修とかずっとこういうのを実施した後に、きちんと書いていただいているので、オンラインの配信も学ぶ機会も増やしたいと、そういう取組をすることで、これまでよりは回数も、こういう感じで増えているというふうにここで書いておいていただけたらいいと思います。それは、極力入れられると思います。これ、種類ここまで書いてあるので。

植原学校教育課参事

わかりました。ここに追記させていただくようにします。

野田委員長

ここに、書いていただいたほうがわかりやすいと思います。ちょっと読んだ印象として、指標の説明とか成果と目標の関わりのあたりの文末の終わりが、あまりスムーズではないなという印象がありました。非常にたくさん研修もして、多分成果が出ているんだろうと思います。その割には、もうちょっと書かれてもいいんじゃないかな、丁寧に書いていただきたいなという気がしました。

例えばですね、②の組織的・継続的な人材育成、59 ページです。成果概要のところですが、成果指標の見直しを図りましたって書いてあるので、人材指標、育成指標というのを見直されたんだなっていうのがわかります。だけど、何のために、どんなふうな見直しをされたのかというのがちょっと想像しにくいです。だから、一言でもいいので入れていただけるといいかなと思います。そのあとの、教職員の業務・能力における評価を面談等をとおして適切に行うことにより、教職員の育成に努めました。ここに、ちょっと記載していただくとわかりやすいです。そんなふうにならぬ見直しを図ったのかということをやちょっと一言の人にわかるように書いていただけるといいかなというふうに思います。

59 ページの、成果概要のすぐ上の③の活動指標の2という数字ですが、これは、服務規律に係る研修回数の2というのは、市として2回開催されたということですね？それでいいわけですね？

向井学校教育課参事

そうです。

野田委員長

各校でじゃなくて？

向井学校教育課参事

市全体として、はい。

野田委員長

はい、わかりました。それは、それで意見として内容についてあまりなく、書きぶりだけちょっと、以上です。

新谷副委員長

実際のところ、どういうふうなシステムがあるのかというのがわからないので、もう既にお持ちだったら構わないですけども、この人事評価に係る面談をするときに、駄目なところを見つけるというような面談ではなくて、教員をエンパワーするとかサポートするための面談であったりとか、キャリアプランっていうのを作成しないと、何か本当にしんどいだけの評価システムになっちゃうので、そういうふうなものが必要かなっていうのと、やっぱり人材育成するのは管理職とミドルリーダーだと思いますので、管理職のコーチング研修の回数とか、ミドルリーダーのためのリーダーシップ研修とか、何かその中間層とかトップ層の、コーチング能力みたいなところを伸ばす周期表があってもいいのかなと思います。あと社会に開かれた教育課程ということを考えますと、地域連携とかそのへんをどうしていくのかっていったところで、今、文科省の進めている社会教育費とか地域連携に資するような研修の種類なんかも、入れていかれるといいのかなと思いました。以上です。

野田委員長

ありがとうございました。それでは、(2) 職場におけるハラスメントの防止について説明をお願いいたします。

向井学校教育課参事

はい。学校教育課向井です。62 ページをご覧ください。職場におけるハラスメントの防止についてご説明いたします。

まず、主な取り組みとしましては、①ハラスメントの未然防止、②ハラスメン

ト相談しやすい環境づくりとなっております。活動・成果概要は、記載の通りです。

その下に成果指標を示しております。最後に、今後の目標を記載しております。

申し訳ありません。一点訂正がございます。成果指標の部分ですけれども、教職員間でハラスメントを許さない雰囲気が醸成されていると思う教員の割合の部分が、本来の目指す指標と同じでないといけない部分があります。それが 88.0 という形になってしまっておりまして、令和 7 年度が 100%、令和 6 年度の方を 94.0 というふうに修正させていただきます。申し訳ございません。最後に、今後の目標について記載をさせていただいております。以上です。

野田委員長

ありがとうございました。100 にしようと思ったら引き上げないといけないですね。

それでは、その他には特にございませんでした。今のところの成果指標について拝見しますと、今のところ 80% 台で 100 になりますので、目標としてはいいと思うんですけど、高いとは言えないと思います。教職員間でハラスメントを許さない雰囲気があるかないかというところですので、それはあつて当然だというふうに思います。研修の内容や研修の方法というのもちょっと見直していただかないと、この 88 から 94、100 っていうホップステップジャンプはちょっと難しいかもしれないなというふうに思います。以上です。

新谷副委員長

はい。私もちょっとどういったようなハラスメント研修になるのかなと思いますので、何か実際にあった事例とか、特に出産や育児とかそのへんでどうしても難しいところがあるのかなと思いますので、具体的な事例に基づいた研修内容を検討いただければと思います。以上です。

野田委員長

それでは次が、施策の方向 6 です。学校の組織力向上と開かれた学校づくりということで、(1) 学校組織の改善と「チーム学校」としての組織力の強化について説明をお願いいたします。

向井学校教育課参事

はい。学校教育課向井です。66 ページをご覧ください。学校組織の改善とチーム学校としての組織力の強化についてご説明いたします。

主な取り組みは、① P D C A サイクルに基づく学校経営、② 学校の自立性の確

保、③コミュニティ・スクールの推進となっております。

活動・成果概要は記載の通りです。その下に成果指標を記載しております。

申し訳ございません。ここの部分の成果指標につきましても、目指す指標と同様のものとなっている部分がありまして、令和7年度が84.9%になっているのですが、これを100にさせていただく関係で、令和5年度87.0、令和6年度94.0というふうに修正をさせていただきます。よろしくお願ひします。課題と今後の目標については68ページに記載しております。以上です。

野田委員長

それでは、意見を述べさせていただこうと思います。67ページの活動・成果概要の②のところですが、学校の自立性の確保のために、予算の使い方が改善されたんだなというのはわかりました。その下の、「また」というところですが、これは学校の自立性の確保と共同学校事務室というのができることで、学校の自立性とどんなふうに関係してくるのかがちょっとわかりにくかったんですが、教えていただけますか。

向井学校教育課参事

この共同学校事務室というものが、事務職員が各学校に配置されているのですが、その事務職員が門真市の20校の部分で皆連携して動いていくということで、一つ、事務職員の方々が各学校で連携を十分進めていくような形のシステムといいますか、この共同学校事務室長を中心としたこういう制度を作っていくというものに、その中で各いろいろな学校でやっていることを事務室のほうで連携をすることによって、事務室のほうから学校の教職員のフォローであったりとか、学校の取り組みを推進していくという形ができるようになって、いろいろな形で学校が主体的に動けるようなことに繋がっていくということで自立性の確保というようなことを目指しているという状況であります。

野田委員長

ありがとうございました。わかりました。そういう業務を標準化するというか、一本化することによって各学校で、これはやっているからこっちの方は手伝えるよとかそういうのが増やされると、そういうことですね。それによって学校の自立性を発揮する。そういう機会もできてくるし、支援できるというそういうことですね。わかりました。ちょっとここの文章が難しかったです。ここは理解できました。ありがとうございます。

では、そのちょっと下のほうで、③のコミュニティ・スクールの推進の4行目の、これもちょっと文言の話ですが、学識からってというのはやっぱり学識経験者

というふうに、それからコミュニティ・スクールについては、ちょっと前後してすみません。67ページの、コミュニティ・スクールの設置校が令和4年は、今、試行的に2校で設置されていて、それを効果とか課題とかその検証されて拡大していくということになっているのですが、これは令和6年、7年で19校に拡大する。市内全校に設置するということですが、非常に急速な拡大だと思うのですがこれについて、お答えいただいてよろしいですか？

峯松教育部総括参事

私の方で答えさせていただきます。教育部の峯松です。確かに、急速かなというふうに思うんですけども、今ちょうど先進的に令和4年に2校実施しまして、その2校のも効果検証も図った上で、実際に今、来年度、計10校の設置に向けてちょうど今動いているところですので、何とか令和6年度は、10校の設置できるかなというふうに思っています。その中で、各校区に1校ずつ、先進的に設置する予定ですので、何とか令和7年度は全ての学校に設置するという見通しで今、進めているところです。

野田委員長

はい。わかりました。精力的に進んでいるということですね。急速に拡大するときというのは、本来の理念・役割とかそういうものの議論が置き去りになってしまうことのないように丁寧に進めていただければと思います。以上です。

新谷副委員長

コミュニティ・スクールの件ですけども、学校評議員制度って意見だけで学校支援地域本部は、せっかくコミュニティ・スクールにするのであれば、目標を地域と共有して、地域の人にも参画して、一緒に検証するみたいなサイクルの中に地域の人々がどれだけ入り込めるかなというのが大事だと思いますので、今ちょっと関わらせていただいているとこですと、学年ごとの子供たちにこんなを力つきたいよねというふうな話し合いに、地域の人と一緒に話し合いの場に参画して、地域で何ができるとかそういったことを7月で話し合っ取り組んで、検証していくというふうなサイクルを回しているんで、そういった要素を取り入れてほしいなというのと、やはり一番大事なのは職員室が入りやすいというところで、職員室の中に席があるというのはとても大事なことで、学校って本当に皆さんが思っているよりも入りづらいので、子供のことをこんなに一生懸命話しているんだなという姿を、市民の人が知っているということだけで、学校と地域が共同で進むと思いますので、恐れずに中に地域の人を入れていただきたいというのが、この10校、19校に増えていく上で大事になってくるかなと

思います。以上です。

野田委員長

それでは、(2)教職員の働き方改革の推進について説明をお願いいたします。

向井学校教育課参事

はい。学校教育課向井です。70ページをご覧ください。

教職員の働き方改革の推進でございます。主な取り組みは、①多忙化解消に向けた取組、②事務の効率化の推進となっております。

活動・成果概要は、記載の通りであります。すみません。ここも少し修正がございまして、申し訳ありません。ちょっと申し上げさせていただきます。①の文面ですけれども、上から6行目ですね、時間外在校等時間の月平均時間においては、小学校では月平均で0.97時間と書いておるんですけれども、ここ、誤っております。分で書かせていただきます。44分です。1日あたり2.2分の削減となっております。続いて中学校でも1.28時間というふうに書いておるんですけれども、これも誤りで1時間28分となります。1日あたり4.4分。増加ではなくて減少で、削減というふうに修正をお願いいたします。申し訳ありません。次回のときにはこの部分の修正をかけさせていただきます。

野田委員長

これは令和2年度から令和4年度においてというのは、この減少とかいうのは。

向井学校教育課参事

令和3年度から令和4年度にかけての部分です。

野田委員長

比べてということですね。1年間でということですね。

向井学校教育課参事

はい。最後に、課題と今後の目標を記載させていただいております。

野田委員長

それでは意見ですが、教職員の時間外在校時間というところですね。38分15秒ですか。これは。

向井学校教育課参事

38 時間 15 分です。

野田委員長

38 時間 15 分ですね。時間的な量としてはそんなに少なくないと思うんですが、小・中の間でかなり差が開いたままで、目標も開いたままで目標が設定されているんですが、小学校と中学校の時間外在校時間というのは、同じような時間に減らしていくということは難しいんでしょうか。

向井学校教育課参事

はい。まず、小学校、中学校ともに放課後、子どもたちが帰った後も、教職員が次の日の授業の準備等で残業等を行っていて、勤務時間を過ぎた後もそのまま学校に残って仕事をせざるを得ないっていう状態は、どちらも同様にあるかというふうに思います。ただ、中学校の方は、部活動の指導がどうしてもございまして、その部活動の指導が、まず子どもがいる時間帯にも一定数います。発生しているという状況がありまして、併せてこの時間外在校等時間というのは、休日の勤務の方も含まれてきますので、特に中学校の教職員で休日に部活動を行っている職員については、そのあたりも含まれてきてしまうので、その部分が小学校と比べたらどうしても差が出てきてしまう部分かなというふうに思います。

野田委員長

わかりました。好ましい方向としては、小中校格差があるということは、ない方がいいんですけど、早急な改善というのはなかなか難しいということですね。在校時間の軽減ということについては、年々減ってきていますので、如実に成果は、少しずつ出てきているかなというふうに思います。今後、非常に難しい部分、中学校のそういう部分に光を当ててほしいなと思います。

それからもう 1 点、ちょっと気になることがありました。今後の目標のところの下から 3 行目あたりに、教職員の負担を軽減しスムーズに ICT 活用が促進できるよう、それまで研修やサポートという、なかなか忙しくなるんですけども、そういうかたちで負担を軽減していきたいというふうに入っています。ICT 活用についてのサポート期間が終わるので、自走化を図らないといけないという文言がここにあったと思うんですが、ICT 活用についてのサポート機能が終わるので、自走化を図らないといけないということですが、うまくいっているんで準備進めたいというふうに書いてありました。ICT 全体を各学校で、外部のサポートなしに、自走させるということについてのプランをここで聞く

のがよくないのか、ICT活用のところで聞くべきだったのかわからないんですが、どうなのでしょう。負担増加にはならないのでしょうか。

峯松教育部総括参事

まず、こちらで書かせていただいているICT化というのは、あくまでもICT教育に関わったものではなくて、校務としての先生方の働き方の部分でのICTをうまく活用した部分のところになってくるかと思imasので、事務の効率化の推進の中の要素の一つとして、今年度から校務支援システムという、これは教育がいわゆる子どもの教育に使うものではないんですけれども、先生方の業務の負担を軽減していくための校務を支援していくためのシステムを入れさせていただいておまして、そういった部分をうまく活用していくためにはやはり、導入当初には結構、困られる部分もあったりするかと思いますので、その辺の研修体制、フォロー体制っていうのをしっかりとしていきたいというのが、この研修サポートという部分になってきます。

野田委員長

では、この研修をやって使い方がわかれば、あとはやっていけるんだとそういうことですね。はい、わかりました。私からは以上です。

新谷副委員長

この時間数だけで見るともそうですけれども、例えば、もう既にされているのかもしれませんが、オンライン会議等で、例えば、家に小さなお子さんがいらっしゃるって、やっぱり17時以降は家にいたいっていうふうな働き方を希望される場合に、在宅からの会議参加とかを可能にするっていうことなども、検討いただくと、お子さんが発熱されたときとかでも、授業が止まることなくできるかなと思います。ただ、データを学校から持ち出さないとか、情報セキュリティをしっかりとするというのは大事ですが、オンライン会議での参加などでも一部検討いただくといいのかなと思いました。中学校の部活指導については、工夫が必要だということをお願いします。

野田委員長

それでは、安全・安心・快適な学びの場づくりで（1）学校施設の改善の説明をお願いいたします。

高岡教育総務課長

教育総務課、高岡です。74ページをご覧ください。（1）学校施設の改善につ

いて、ご説明いたします。

主な取り組みは、①長寿命化計画の推進、②施設の修繕等の実施です。

活動・成果指標は記載の通りであり、下に成果指標を記載しております。最後に、今後の目標を記載しております。以上です。

野田委員長

今まで、トイレの改修工事も終わって、屋上防水工事も終わって、これからは体育館のLED改修工事っていうのが令和6年度から始まるということで、ちょっと一つ質問があるんですが、このところで、学校施設の一元的な管理ができるようなシステム構築をします。というふうに計画にあるんですけど、この一元的な管理のシステムというのが、長寿命化改修計画進捗状況になるんでしょうか。どこらへんでその説明がされているのかちょっとご説明ください。一元化管理に向けた構築に向けた、取り組みですね。

高岡教育総務課長

ここでは、システム構築ということではなく、各校の状況を踏まえたうえで、いつ、どの時点で、どういう改修をすべきなのかというところを計画的に出来るような体制を構築するというものですね。

野田委員長

この活動指標の進捗状況が傍線であるため、ないのと一緒なので、どんなふうに理解していいのかがちょっとわからないんですが。

高岡教育総務課長

実際に、そのR5に一部改定としているのも、具体的な改定は、義務教育学校ができることに関する修正で、根本的な改定というところにはなっていないんですけども、R6、R7も具体案が書けてないというところがあるんですけども、今後、学校の統廃合の関係も含めた形で、長寿命化計画をそれぞれの学校でどう立てていくかっていうところが、なかなかちょっと見通しとしては苦しい部分もある中で、傍線というところになってしまっているというのが実情ではあるんですけども。

野田委員長

要は、この計画進捗状況というのは、短期間では非常に書きにくいということですか。毎年毎年。

高岡教育総務課長

そうですね。

野田委員長

こういう変化があったというのはね。

高岡教育総務課長

はい。

野田委員長

これは1年間の報告ですので、例えばさっきおっしゃっていたように、その各学校の状況を早期改修が必要な場所とか、そういうものの聞き取りに難航したとか、出てきたとかなにかそういう、現実の動く数字をちょっと指標として検討されてはどうかと思います。これでは何か、何もしてないみたいに見えてしまいますので、ちょっと検討いただいた方がいいかなと思います。

実際に、工事っていうのはそんなに毎年ちょっとずつ各小学校で進めるわけではないので、活動指標の②の1とか2っていうのは、これは、こういうふうになるんだろうなというのは納得出来るんですが。計画の進捗状況というのも、いっぺんに計画を変えるというわけにはいかないというのは最もだと思いますので、そのへんは、今後検討されたらどうかというふうには思います。以上です。

新谷副委員長

はい。本当に、これは義務教育学校とか統廃合計画と絡んでくるものなのでなかなか作りづらいなと思うのですが、せっかくコミュニティ・スクールを作っていくっていう計画を立てられているので、これを機会に地域の人たちに学校を見てもらって、どんなふうな要望があるのかとかそういったことを1回聞き取るとか、何かそういうことは活動計画として盛り込めるかなというふうに思いました。以上です。

野田委員長

はい。それでは7の(2)新たなつながりを創る学校づくりの説明をお願いいたします。

渡辺教育企画課長

はい、教育企画課渡辺です。76ページをご覧ください。(2)新たなつながりを創る学校づくりについてです。

主な取り組みについては、①地域の核となる学校づくりの推進、②小中一貫校（義務教育学校）の整備となっております。

77 ページ上段には活動・成果概要を記載しており、その下に成果指標を記しております。最後に、今後の目標を記載しております。以上でございます。

野田委員長

このところは①、②というふうな感じで書きにくいところかなというふうには思っておりました。計画通り、着々と進行しているなという印象でございます。進めておられるんだと思いますが、ちょっとわかりにくかった数字が、めざす指標というのが教育基本計画に書いてあるんですが、実績の16.6というのは、これは、どういうふうに読めばいいのか。基本計画にはこれあるんですよね。でも、R3、R4の数字なんですよね。16.6 っていうのはどういうパーセントなんです？地域も含めた検討組織の設置率ですから、分母は何になるんでしょうか。

渡辺教育企画課長

はい。ありがとうございます。分母は基本的には中学校区数となっております。今、学校の適正配置推進事業を含めて、新たな学校作りそこに加えて地域との共同での学校作りというものを目指しておりますけれども、中学校区ごとに順番に順序をつけて進めていこうというのが大きな柱になっております。現在進めておりますのが、まず第四中学校区で義務教育学校を作り、続けて第五中学校区というところまでが目途がついているというところで、6分の1が進んでいて、右側のページでいきますと、令和5年度から第五中学校に着手するというところで、6分の2という形になっております。

野田委員長

数が少ないので、こういう半端な数字になっているんですね。そうしたら、令和7年は33.3ですが、これは100ではないのですか。

渡辺教育企画課長

はい。この計画でいきますと、令和2年度に作ったときの令和7年度目標ということになるのですが、現在この令和5年度中に四中校区、五中校区に続く、次の校区をいつからスタートするかという議論をしておりますので、早ければ令和7年度には、3つ目決めて進んでいく予定ではありますがけれども、令和7年度に6校区全てというところは、現状難しいとは考えておりますので、まずはこれを作った時点で、ちょうどこの四中校区、五中校区までが、まず短期的な目標とい

うところで、7年度も2中学校区ということにしております。

野田委員長

現状維持ですね。

渡辺教育企画課長

もう少し時間をかけて、100に向けてというところでございます。

野田委員長

100にもっていけるように、順調には進んでいるということですね。ここからは、それだけです。

準備会の設立や設置、子供を巻き込んだ活動、組織の立ち上げ等、手順をしつかり踏まえて進めていただければと思います。以上です。

新谷副委員長

はい。来年、再来年となると具体的に目標等が出てくるかなと思うんですけど、単に小学校と中学校を一緒にするだけではなくて、そこで、どんな新しいカリキュラムが生まれてくるのかなとか、繋がりをどう大事にし、それを測る指標を対峙していくのかなみたいなのが検討課題になってくると思いますので、また次年度、次々年度からこのテーマを残しつつ目標とかを考えていただければと思います。以上です。

野田委員長

はい。ありがとうございます。それでは、7の(3)児童生徒一人ひとりの課題に沿った支援について説明をお願いいたします。

高山学校教育課長

はい。学校教育課の高山です。78 ページをご覧ください。児童生徒一人一人の課題に沿った支援について説明いたします。

主な取り組みといたしましては、①チーム学校でのサポートの推進、②学校内における児童生徒の課題解決に向けた体制作りです。

活動・成果概要は記載の通りであり、その下に成果指標を記してあります。最後に今後の目標につきましても、80 ページに記載しております。以上です。

野田委員長

はい。ありがとうございました。

新谷副委員長

ここは、数字で見るとすごく良くなっているなと思うんです。78 ページの関係機関との連携回数が、年々増加しているということであつたりとか、79 ページのSSWのケース会議も増えていっているというのは、非常に熱心にされている成果かなと思います。78 ページのスクールアドバイザーによる学校訪問研修がぐっと減っているのは何か理由があるのでしょうか。

高山学校教育課長

はい。79 ページの活動・成果概要のところにも少し触れさせていただいてるのですが、どちらかというところ、研修講師という形よりかは、学力向上や学校支援として訪問して授業参観や指導助言の数を増やしたという状況がございます。したがって、訪問回数自体が減っているわけではなくて活動指標にありますような、スクールアドバイザーによる研修というカテゴリーではちょっと減ったという形になっております。

新谷副委員長

ありがとうございます。私からは、以上です。

野田委員長

研修は減ったということで、訪問自体が減った訳ではないんですね。

高山学校教育課長

はい。

野田委員長

先程も申し上げましたように、スクールアドバイザーの運用というのを非常に効果的に取り入れていただいて、学校組織体制の強化や授業力の向上とか、そういうものにも効果が上がっているということで、機能性の高い役割を果たしているというふうに思います。これからも、このスクールアドバイザーの活用をしっかりしていただけたらと思います。

それから、ソーシャルワーカーが2人体制になったということで、改善されたようでこれもよかったなというふうに思います。だけど、この悩み相談、このケース会議ですね。79 ページの活動指標の1番の、このSSWが参加するケース会議というのが、2人になったから増えたのではなくて、ケース会議に上がる子どもの数が増えているということですか。この令和3年の66から令和4年に101

になっているのは。

高山学校教育課長

これはどちらかというと、やはり2人体制をひけたってということが大きいというふうに捉えています。

野田委員長

そうなんですね。

高山学校教育課長

元々ニーズは大きいものの、やはりだいぶお待ちいただくような状況がありましたので、それが複数での対応になって改善したという形になります。

野田委員長

では、改善されたということですね。はい、わかりました。私の方からは以上です。

それでは、次は、施策の方向7の(4)子どもたちを事故や災害から守るための取組の充実について説明をお願いいたします。

高岡教育総務課長

教育総務課の高岡です。(4)子どもたちを事故や災害から守るための取組の充実についてご説明いたします。

主な取組は、①学校事故の防止、②防災教育の推進、③子どもの登下校時の見守り活動の充実、④「子ども110番の家」の普及促進です。

活動・成果概要は記載の通りであり、その下に成果指標を記しております。84ページのほうに、今後の目標を記載しております。以上です。

新谷副委員長

ちょっと言葉だけの確認ですけど、84ページの下から2行目、広い範囲をカバーできるIoTを活用したっていう、IoTは何か、具体的になんの略語かを教えていただいてよろしいでしょうか。

高岡教育総務課長

ちょっと確認いただき、させてもらえますでしょうか。

高山学校教育課長

基本的には、我々Internet of ThingsでIoTっていうのを使っているのだと思うんですけども、今回、想定しているのがそれと一致しているかどうかを次回までに確認させていただきます。

野田委員長

はい。ありがとうございます。私の方からは、防災教育の推進ということで、全ての学校で見直しを行った、あるいは避難訓練を実施されているということですが、この活動・成果概要のところには、防災教育については一言も触れられていないのですが、何か少し書いていただいた方がいいかなと思うんですけど。例えばですね、防災計画の見直しを行ったっていうのは、これ毎年見直しを行っているわけですか。

高山学校教育課長

はい。毎回、学校の教育計画等に入っている防災計画の見直しは行っております。見直した結果、そのまま大幅な修正がないというケースもございますが、やはり年に一度振り返って、新しい年度のものを作成しております。

野田委員長

必要があれば見直しをするということですね。変更したりということですね。維持資料ですので、20は20でいいと思うんですけども、例えば具体的にこういう点を見直した学校があったとか、特段、直すところはなかったので例年のこの防災計画を活用したとか、何か防災教育はどうなっているんだという感じがいたします。これ見て、私達はやっぱりPTAとか自治会とか、そういうものに参加した防災訓練を学校で行うことができたとかね。何かそういうのがちょっとあったらいいんじゃないかなと思います。

高山学校教育課長

わかりました。令和4年度の取組を活動・成果概要のところに具体的に記述できるように、次回までに整理いたします。

野田委員長

ご検討いただいて。それからもう一つは、ちょっとこれも本当に申し訳ないですが、84ページの下から4行目ですが、キッズサポーターとかこども110番の家の協力者を年度更新制に変更したんですよね。それは良かったと思うんですが、「したことで」と書いてあるんですが、したことでどういういいことがあったというのではなくて、継続協力者だけでなく、新規協力者を増やし、見守り活

動を行う時間帯や活動場所の状況把握を進めるとともに、進めることができま
したとか、進めることでより広い範囲をカバーできるよう何々を活用したりと、
なんか文章として理解し辛いことになっているので、ちょっとそこも直してい
ただいたほうがいいのではないかと思います。

高岡教育総務課長

はい。次回、修正させていただきます。

野田委員長

はい。私からは以上です。

それではですね、最後に、施策の方向7の(5)学校外における子どもの学習
支援の推進ということで説明を、お願いいたします。

高山学校教育課長

はい。学校教育課の高山です。86 ページをご覧ください。学校外における子
どもの学習支援の推進です。

主な取り組みは①「Kadoma 塾」の実施、②家庭学習への支援となっております。

活動・成果概要は記載の通りでありまして、その下に成果指標を記しておりま
す。最後に、今後の目標についても87 ページに記載しておりますので、どうぞ
よろしくお願いいたします。以上です。

野田委員長

はい。では、新谷副委員長お願いいたします。

新谷副委員長

はい。87 ページの成果指標の書きぶりの確認ですが、本事業実行者のうち、
1年後に成績上昇した人の割合ということなんですね。

高山学校教育課長

はい。その通りです。

新谷副委員長

どれぐらいをもって成績向上としているのかというのが、ちょっとわかり辛
いので、なにか定期的な、何をもって成績向上としているのかというのをちょっ
と確認したいということと、令和3年だけぐっと上がっているのでは何かしら受

講生の集団の質か何かがあるのかもしれないので、ちょっと確認をいただけるのであればお願いしたいなということです。以上です。

植原学校教育課参事

では、私の方からお答えさせていただきます。成績の向上につきましては、校内で行われている定期テストや実力テスト等を見まして、1学期の始めと3学期でということで、比較をして載せさせていただきます。令和2年度から令和3年度のこの上昇につきましては、再度確認させていただいて、お答えさせていただきます。

野田委員長

87ページの成果指標のKadoma塾のところですが、本事業受講者の1年後の成績向上というのは、この66.7%というのは、どんなものかなと思っていたのですが、令和3年は85.2%だったので、これは非常に特異的に良かったのかというふうに印象を受けたのですが、何かそのあたりの成果が高く特に上がった原因の分析とか教えていただけますか。

植原学校教育課参事

すみません。そこを確認させていただいて、次回までに回答できるようにさせていただきます。

野田委員長

向上が66.7ということですが、志望校に合格した生徒の割合は100%ということで、生徒にとってもやりがいがある学習の場であったのだらうと思います。ただ、これは門真市教育センターの1ヶ所だけでやっておられますので、前は復習されていたんですよね。前からずっとここだけですよ。できれば、学校での学習の場もそれぞれ作っておられると思うんですけども、拡大できるというふうなふうに思います。成果が上がっているということで拡大していくというふうなふうに思います。

これで全ての全ての点検評価シートが終了いたしました。全体を通しての意見を述べたいと思います。重要だと思うものだけをまとめさせていただきます。基本的ですね、このシートの書きぶりについては非常にわかりやすくなりました。ただ、先ほどからちょっと指摘させていただきましたように、今後の目標について具体的にどうしようと考えているのかという、そういう方向の書きぶりがまだ十分にできていない。読み取りができない文章で終わってしまっているという部分がありますので、そのあたりの文章の書きぶりを見直し

ていただきたいなというふうに思います。

それから内容についてですが、全体的にこの1年間で、コロナもあった中で非常に、いろいろな活動を順次、順調にというのもあるのですが、いろいろ進めておられるというふうに思います。ちょっと1個ずつ説明します。

まず、学力の問題についてです。記録はこのあたりから。学力の問題については、まだ小学校と中学校で少し差があるなという印象を受けました。小学校で子どもの主体的な学びというものが、あと一息ですね。授業の工夫が要るのではないかとこのように思います。それで、そういう方向でも研修等の内容の改善とか工夫等をしていただけたらいいのではないかと思います。ただ、学力は向上してきていますので、その一つの要因としては、毎月、授業記録を提出してもらっていると記載されておりました。これはですね、なかなか日々の業務の中で大変なことだと思うんですけども、授業に対する意識、非常に高いものを目指す意識を続けるということで、意識の強化にはなっているのではないかとこのように思いました。それも学力の向上には、貢献しているというふうに思います。

それから次は、家庭学習の小学校の学力の向上に向けて。もう一つは、その家庭学習の支援というのでも小学校でも少し力を入れていただけたらいいのではないかとこのように思いました。

英語教育については、非常に順調に成果が上がっているというふうに思います。成果が上がっているというのにはちょっと省略して、課題があるのではないかとこのところだけを簡単にまとめさせていただきます。

もう一つは、2の(1)のところの、障がいのある子どもへの学習支援のところです。ここのところ先ほども言いましたように、非常に学校教育の中で対応というのが難しい子どもも増えてきていますので、長期的な推移に向かって、学校教育の中でどう連携して受け入れていくのかということですね。ここで、研究・検証をしていただきたいというふうに思います。

それから、もう一点は、さらにそれに加えて不登校・未校も含めて、障害のある子の自立支援も含めてですが、機関との連携ですね。できるだけ協力し合えるところを少しでも広げて、セーフティネットを広げていくということをしていただきたいというふうに思いました。

これもちょっと順調ですっていうのは言わないと言いましたが、児童生徒の自尊感情というのは、比較的良い方向に伸びてきています。それは、今までもそうだと思うんですが、教員への信頼が高い数値で推移してきていると言えます。これって珍しいというのか、なかなか難しいところだというふうに思います。開発的生徒指導、今後は発達支援特別指導という内容も入ってくるのではないかなというふうに思うんですけども、なかなか大事な指導をされてきているというふうに思いましたので、これからも児童生徒の発達を支援する、成長を支

援する生徒指導を推進いただきたいというふうに思います。

それから、またもうちょっとまとめてですね、次回、きちんと説明させていただきます。

今は、今日は、こういうことだというので。給食ですね。給食指導っていうのも最近アレルギーの子供が多くなって増えてきていますので、実践的な研修というのに取り組んでおられるようで、これはもう非常に大事なことなので、全職員含めて理解していただけるような注意喚起をしっかりとやっていただきたいというふうに思います。更にしていきたい。

それともう一つ、ハラスメントについてです。100%にさせていただきましたが、ぜひ実践的な研修内容で、効果が上がってくる研修内容に改善していただきたいというふうに思います。以上です。

防災教育のところも、次回また入ってきたらそれはそれで。今日はそれぐらい、ちょっといろいろ聞きながら。はい。

新谷副委員長

まず、そうですね。自尊感情が高まったとか、開発的生徒指導というのがうまくいっているというふうに思っていますので、新しい提案に合わせて、また取り組んでいただければと思います。

障害のある子どもの指標についてはもう一度、ご検討ください。実態に応じて、いかに質の高い支援ができるかという観点でご検討いただければと思います。

I C T教育は、ChatGPT が出てきましたので、新しくテコ入れをする必要があるかなということと、あと不登校については校内適応指導教室の検討、キャリアパスポートの検討などを新しい取り組みが必要になることですので、それを指標とか計画を作って、着実に取り組んでいただきたいなと思います。S S W活用した取り組みであったり、Kadoma 塾については、一定の成果が見られますので、その成果検証等をしていただきまして、次に繋げていただければと思います。

今回、全体を通して、連携ということが多く見られました。保・幼・小の連携であったり、小・中の連携、地域の連携という取り組みが見られましたので、これを着実にできるようにするために、やはり目標と計画というのは、しっかりと立てる必要があるのかなと思いました。

多文化共生につきましては、やっていることが結構いろいろとあると思いますので、砂子小学校のことも含めてですね。計画も、もう少し前面に出てもいいのかなというふうに思いました。

地域連携につきましては、コミュニティ・スクールや子ども食堂、生活や福祉に関わる部分がありますので、ぜひそこで今回食育という、食というテーマが出てきましたので、食を通じて地域と連携して、子どもたちを支えていく、そうい

った取り組みなんかが見えてくるといいのかなと思いました。以上です。

野田委員長

最後ですが、説明をしていただいた説明のしていただき方について、ちょっと皆さん意見があるのですが。この計画にある番号ですね、①何々、②何々というのは、もう基本計画にあるのでわかっています。ここにも書いてあります。それで、今日のような進め方だと、言おうと思っていたことがどこだったのかとかいうのを探さないといけないので、時間が無駄にならなくてとても良かったのですが、ちょっとそのへんは辛いところがありますので、出来れば、例えば成果概要で、①②③④とあったら、そこでここは非常に良かったんだ、と。成果が出たんだというところだけでも、一言説明いただくとどこを力点入れて読めばいいんだなというのがわかりますので、一つぐらいは説明を入れていただきたいなというふうに思いました。以上です。

事務局（永田教育総務課長補佐）

はい。わかりました。気をつけるようにします。

野田委員長

それでは、これで次第の3、点検評価項目の内容については終了いたしました。それでは、事務局より今後の予定日程の報告をお願いします。

事務局（永田教育総務課長補佐）

はい。本日、委員のみなさまからいただきましたご意見・助言を事務局でまとめさせていただきます。委員の皆様にはまとめました内容またメールにて、お送りさせていただきますので、ご確認いただきますようお願いいたします。

今回の委員会では、今回いただいた委員の意見助言を反映し、記載をしました報告書の内容につきまして再点検審議をお願いしたいと考えております。

また、次回の日程ですが、8月10日（木）午前10時から市役所内の会議室で開催させていただく予定となっております。また、いつものように次回ときには後半に参考資料をまた添付して、提示したいと思っていますので、よろしくようお願いいたします。以上です。

野田委員長

I o Tも入っていますか。

事務局（永田教育総務課長補佐）

説明文ですか。I o T説明文というところですかね。であれば、また言葉の説明のところがありますので、そちらに記載させていただきます。

野田委員長

必要かどうかはまた。

事務局（永田教育総務課長補佐）

はい。

野田委員長

説明聞いてからにします。以上です。

事務局（永田教育総務課長補佐）

はい、以上です。

野田委員長

その他に、みなさまからご意見・ご質問はございませんでしょうか。

鈴木教育部長

全般的に言えることですが、学校数を目標に考えている項目が5つありまして、会話の中にはありましたけれども、小学校が統合で減りますので、全20の箇所を19に修正させていただきます。

野田委員長

20と19が混ざってしまいましたね。

鈴木教育部長

はい。混ざっていました。申し訳ないです。

野田委員長

はい。それでは、これにて門真市教育委員会点検・評価検討委員会を終了させていただきます。長時間にわたり誠に、ありがとうございます。